

豊明市行政改革推進委員会議事録(平成19年度第1回)

平成19年7月12日(木)
午前10時00分～11時20分
市役所本館三階会議室1

[会長挨拶]

本日の会は、第4次行政改革大綱で示されている平成18年度部分の実績状況の報告を受け、それに対し委員各位のご意見を伺いたいというのが、主な内容である。

第4次行政改革大綱は、平成16年度から平成18年度を対象期間としており、平成18年度はその最終年度である。その意味では本日は、第4次行政改革3ヵ年の実績を評価することにもなるので、よろしく点検の上、ご意見をお願いしたい。

[市長挨拶]

ご出席感謝申し上げます。行政改革とは耳ざわりのいい言葉であるが、実行が問題である。総論での議論はもちろんのこと、各論においてもしっかりと議論をお願いし、ご意見を賜りたい。昨年度策定の第5次行政改革大綱についてのご尽力に、厚く御礼申し上げます。本日は、前行革大綱である第4次の最終年度報告と、平成17年度を起点とし、平成21年度を目標年次とする集中改革プランの報告となる。委員からの忌憚のないご意見をいただきたい。

[委員の改選について]

委員会を構成する委員の所属団体における役員改選に伴う本委員会委員の交代があり、以下のとおり改選がなされ辞令交付された。なお、両委員より就任に伴い挨拶があった。

豊明市連合婦人会会計 小島一子氏就任

豊明郵便局長 櫻本愼一氏就任

[議事]

会長の議事進行により、以下の議題について審議を行った。

「議題 1 :第4次行政改革平成18年度実績報告について」

事務局より資料1- 第4次行政改革大綱実績報告、資料1- 第4次行政改革実施事項における節減額(平成18年度実績)、資料1- 豊明市行政改革大綱(第4次)に基づき、大綱の領域別に主な改革実施事項と実施結果を説明した。

大綱1「経営志向の追求」の規定では、健康診査事業の重複受診を制限することで見直しを行った。また、定員管理については、適正化計画に基づいて職員の増員によることなく適正化に努めた。

大綱2「市役所改革」の規定では、構造改革特別区域提案申請や、職員の能力開発としての自主研究グループへの支援制度を推進した。

大綱3「積極的な情報雄公開」の規定では、統合型GISの構築整備を更に進めた。

大綱4「顧客志向の追及」の規定では、申請手続きの簡素化として福祉給付金の包括申請を推進した。

大綱5「とよあけここにあり」の規定では、堆肥センターを設置し、有機循環都市の構築を積極推進した。

節減額としては、平成18年度実績が、2,156万円であり、3ヶ年実績としては、1億608万円となった。第4次行政改革大綱策定当初の目標額2億5,333万円に比して5割に至らなかった。この理由としては、定員管理の削減額の目標見込みに対し、少子化対策等行政需要の対応に臨時職員の賃金を多く要したこと等が考えられる。

(以下質疑及び意見等)

- ・ 行政改革の動向は、行財政改革にある。もっと財政改革に重心を置くことを望みたい。
- ・ 第4次の大綱の領域は、経営志向の追及や市役所改革といった全体にわたるものがある。一方、ここで扱うべきレベルか疑問な事項もある。先ず人件費削減を正面から取組んでいくべきではないか。
- ・ 何事も目的と、費用と、効果が大切であるが、資料からは目的が見受けられない。検診を例に考えても、受診後の人はその後どうなったのかとか、国保ではどうなのかというように分析できていない。見かけの費用を減らすのではなく、市民の健康増進をどうするのかという目的意識がはっきりしていれば、結果として赤字を減らすことになるのではないか。
- ・ 削減効果に対するマイナスを反映していない。団塊世代の退職に伴う退職金は反映しているのか。

退職金は、退職金共済組合から支出されることから、直接一般会計により支出されることはありません。市は、退職金共済組合に対する掛金として負担をしています。

財政改革という側面での行政改革の視点は、第5次の行政改革の取組みの中で考慮して策定をいただいています。この中での人件費では退職金も考慮されています。

- ・ 二村山の用地取得について、坪単価の妥当性について説明を求める。
平成16年度、平成17年度については、山林雑種地以外に一部宅地が含まれています。これらは、土地開発公社による先行買収の買い上げ分に当たります。
- ・ 定員管理の説明の中で、臨時職員の増加要因等があったが、採用の必要性についての吟味をどのように行っているのか。人事秘書課で査定を行っているということか。

臨時職員の雇用形態については、長期の欠員への対応もありますが、基本的には補助業務であり、一時的な採用となります。採用は予算編成時における仕

事量の把握をすることで判断をかけています。

- ・ 臨時職員は企業では、請負作業費として毎月の原価会議で説明を求められる事項である。臨時職員の採用が流れに流されてはいないか。適当な間隔で採用の妥当性を管理するべきではないか。説明の最後の段階に来て、世の中の要請で需要が増え、採用したというだけは納得できない。
- ・ 臨時職員の賃金が及ぼす定員管理に係る増額にして約1億3,000万円は確かに大きいという印象をもつ。今後、どのような形で管理をしていくのかが問われている。
- ・ 構造改革特別区域については、全体的な枠組みの中で取組むものとして受け止めていたが、実績からは提案申請をしてはいるが、簡単な取組みに終わった印象をもつ。たくさんの意見を聞きながら進めるべきではないか。国の回答を得て、終わりということでは、あまりにも粘りがいいのではないか。

職員が減っていく中で、行政需要が増していくという流れは進んでいきます。こうした中で臨時職員が増えていくという流れは今後も続いていきます。本市は、高齢化対策と少子化対策が主要な課題であり、特に臨時職員約400名のうち半分は児童福祉関連となります。事務量と適正配置については更に精査していきます。

特区については、規制緩和や特区制度の進展で、特区の提案申請をして認定を受けなくともできることが増えてきています。また、事例も研究を重ねましたが、認定申請で適当なものはありませんでした。ただ、研究会等職員を募集するなどして引き続き研究する考えにあります。

- ・ 定員を減らすということは、将来減りますではなく、現在どう減らすようにしているかだ。武器を持たずに人を減らすことができるのか疑問を感じる。ITの活用を推進することで組織を統廃合することや、製造業での段取り改善の思想など入れて、改善をどんどん進めなければ人は減らせない。何%カットというのは、指示命令であり、それだけでは人は減らすことはできない。減らすのは、具体的な改善である。

「議題 2 :集中改革プラン平成18年度実績について」

事務局より資料2- 集中改革プラン平成18年度実績報告、資料2- 豊明市集中改革プランに基づき主な改革実施事項と実施結果を説明した。

事務事業の再編・整理等では、中型バスの購入中止や、市民税等の前納報奨金の交付率の縮小等を実施した。

受益者負担の適正化では、延長保育利用の有料化等を実施した。

民間委託等の推進では、総合福祉会館管理業務の合理化を実施した。

定員管理の適正化では、各種手当の見直しを含めた給与の適正化を実施した。

その他経費節減における財政効果としては、清掃委託料、樹木剪定委託料の見直し、補助金等の整理合理化、内部管理経費の見直しを実施した。

電子自治体の推進では、統合型GISの構築整備を実施した。

全体の財政効果額をみると、平成18年度は約1億7,000万円で、平成17年度実績と合わせると約2億円となり、5年間の目標額を達成できる見通しとなっている。なお、集中改革プランの今後の進行管理は、第5次行政改革に包含して行うこととしている。

(以下質疑及び意見等)

- ・ 平成20年度に検討の項目でごみ袋の有料化があるが、どのような内容か確認したい。
- ・ ごみは集めて処理するのが行政の責任なのではないか。赤字でもやるのが行政ではないか。
- ・ ごみの有料化について負担をするかしないかということは、そもそも行政改革の対象事項なのか。
- ・ 以前居住していた自治体では有料化した際、賛否両論あったが、導入後は約30%の排出抑制につながっている。受益者負担は必要なのではないか。
- ・ 大きな検討課題であると感じる。業者にも過剰包装等責任が大きいことから、こうした抑制への取組みについても市として働きかけ、交渉をお願いしたい。

全国的に増加傾向にあるごみの有料化は、ごみ袋代ではなく、1枚あたりいくらかの負担を求めるもので、一律か一定量以上になると負担がかかるかは手法が異なるが、いずれにしてもごみを多く出すと負担が増える仕組みにすることで、排出抑制を図ろうというものです。また、有料による負担分は一般廃棄物の処理費用に充てるものです。法律では一般廃棄物の処理責任は自治体にあります。現状はリサイクル可能なものがかなり混入していることから、指導等しながらも、このような施策についても検討をしていこうという考えにあるというものです。

- ・ 職員駐車場の有料化について、職員互助会が負担をすることになった経緯と通勤手当等との関連を確認したい。
- ・ 環境フェアを廃止したことによる結果部分を確認したい。環境保全は重視されるべき領域であると思うが。
- ・ 超過勤務の削減が臨時職員の増加につながってはいないか。業務の中身が濃くなっているという実感があるか。かねてより人材育成と行政改革の実効性の確保については、鬼軍曹のような人材を育てなければ実行できないと述べてきたが、そうした成果は導かれているか。
- ・ 公正の確保と透明性の向上を規定しているが、本日の資料や説明については公表されるものか。

平成19年度より職員互助会が市に対して100万円を支払うこととなっています。通勤手当については、徒歩通勤2km圏内は支給しないというような制度改革を実施しています。超過勤務手当については、職員の健康管理上からも遅い時間帯までの勤務をしないようにしたり、ノー残業デーの徹底等様々な施策で抑制を図っています。

環境フェアについては、内容を一度見直そうというものです。また、豊明まつり自

体のあり方についても検討を始めています。

資料等については、これまで同様公表をしていきます。

- ・ 中型バスの購入中止について、排気ガス規制に関しては、廃止しなくとも改造ができるはずである。市には、減価償却という発想が乏しいのではないか。廃棄するときは欠損に入れないといけない。単純な削減金額ばかりが計上されるのはおかしい。公会計改革が全国的に検討され始めている。こうした動向に敏感に対応をされたい。
- ・ 財政健全化法が施行されたが、新指標による分析について検討を始めているか。破綻を防ぐための自己努力を促すための指標設定がなされます。本市はこれまで地方交付税の交付団体でしたが、国の基準の変動によって不交付団体になる可能性があります。これは、財政力がよいということではなく、国の基準による変動といえます。
- ・ 国内経済の中の県の経済状況において、豊明市はどのあたりにあるのかを認識してもらいたい。会計のあり方や、健康の問題等先進的な取組みを進めてもらいたい。

出席者

<委員>

岩英毅、小嶋玲子、小島一子、酒井克俊、櫻本慎一、鈴木信子、都築和男、中嶋静夫、中野敏宏、長山加代子、丹羽和子、阪野正信、古谷隆男、三浦巖、三浦美智子
(敬称略)

<推進本部>

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、会計管理者、企画部長、総務部長、市民部長

健康福祉部長、消防長、経済建設部長

<事務局>

企画政策課長、企画政策課長補佐(政策推進担当)、政策推進担当係長、政策推進係担当

欠席者

<推進本部>

議会事務局長、教育部長

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 経営志向の追求	経営戦略会議の設置 市役所内での政策立案の一体化、及び、時代や住民ニーズにあった行政を推進するために、経営戦略会議を設置し、市の基本的な政策について協議する体制を確立する。 さらに、各部長に予算や人事の権限を与え、部の中で施策を決定し、優先順位の高い事業からの予算配分や必要な人材の配置ができるように検討していく。	企画政策課	経営戦略会議の設置 ・平成16年4月1日に経営戦略会議として正式に設置 ・同年度中に10回開催し、総合計画及び事務事業評価について検討	・平成17年度において15回開催した。 総合計画策定に関すること、職員プロジェクトチームの調査研究に関すること、指定管理者制度導入に関すること、行政評価制度進行管理に関すること、行政改革集中改革プランに関すること等を検討対象とした。 なお、部への予算の枠配分や、人事権の一部権限委譲という課題については、先進事例等を研究している段階にある。	・平成18年度において11回開催した。 第3次総合計画の実績、行政評価制度の実績に関すること、環境基本計画の策定、都市マスタープランの策定、外国籍市民に対する施策等を検討対象とした。 全庁にわたる政策的な意思決定等の情報共有していくことをさらに進めていく。
	健康診査事業の見直し 現在、健康診査事業は、「ゆたか総合健診」、「基本健康診査(集団)」、「ミニドック(医療機関)」と年3回実施しています。受診券を発行し、公費での受診を年1回に限定していく。	健康課	受診券発行による重複受診の制限 ・受診券の発行による重複受診の制限 受診券を発行し公費での受診を年1回に限定 平成15年度重複受診分経費5,082千円 - 受診券発行費用1,050千円 = 4,032千円	受診券発行による重複受診の制限 ・平成17年度における重複受診抑制額(推計) 重複受診分5,082千円 - 平成17年度受診券発行費用233千円(データ入力料+電算処理料+用紙印刷代) = 4,849千円	受診券発行による重複受診の制限 ・平成18年度における重複受診抑制額(推計) 重複受診分5,082千円 - 平成18年度受診券発行費用233千円(データ入力料+電算処理料+用紙印刷代) = 4,849千円
	ひまわりコンテストの廃止 平成9年度より毎年、50~60名の参加を得て、ひまわりの大きさ、高さを競っているこのコンテストは、必ずしも街の景観向上に結びついていないため廃止する。	都市計画課	ひまわりコンテストの廃止 (ガーデニング講習会の充実) ひまわりコンテストを廃止し、11月に鉢花の育て方セミナーを開催(受講者40名)ひまわりコンテスト経費300千円 - セミナー経費100千円 = 200千円	・鉢花の育て方セミナーを開催(受講者40名)	・鉢花の育て方セミナーを開催(受講者40名)
	職員駐車場の有料化 現在、職員が出勤時に使用する自動車の駐車場は、市が確保し、職員に無償で使用させている。この、職員の駐車場を有料化し、市有財産の有効利用を図っていく。	総務課	職員駐車場の有料化 ・駐車場検討委員会を6回開催 料金徴収事務受入れ側との条件整備、互助会事業との調整	・料金徴収体系を鑑みて、職員互助会からの料金徴収に向け、最適な年額料金設定を積算している。	・平成18年度中2回、通算17回の検討委員会を開催し検討した。市役所職員駐車場、市役所本庁舎以外の施設に付随する駐車場及び来客者用駐車場の一部を職員の通勤車両の駐車場として利用することについて、職員互助会は平成19年度より利用料金として年間100万円を負担する内容の有料化することに合意した。
	農村環境改善センタープールの廃止 設置後25年を経過し、老朽化による修繕及び維持管理にかかる費用が多くなり、小学校のプール開放事業により利用者数も減少している農村環境改善センタープールを廃止し、沓掛小学校のプールを中央小学校や栄小学校と同様に一般開放していく。	産業振興課	農村環境改善センタープールの廃止 ・農村環境改善センタープール 15年度3,341人利用 経費 5,678千円 ・沓掛小学校のプール開放 16年度1,740人利用 経費 5,379千円 (内初年度経費 1,759千円) ・節減額 568 - 538 = 30万円	・沓小プール開放経費 約339万円 節減額 568 - 339 = 229万円	・沓小プール開放経費 約367万円 節減額 568 - 367 = 201万円
	学校教育課	沓掛小学校のプール開放	・プール開放利用者数 沓掛小1,620人/中央小3,178人/栄小4,510人	・プール開放利用者数 沓掛小2,155人/中央小4,014人/栄小4,902人	

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 経営志向の追求	スポーツ教室の見直し 体育館アリーナでのスポーツ教室のうち、後期の平日夜間の教室（卓球、インディアカ、テニス、ラージ卓球、バトミントン等）を縮小し、前期教室卒業者や一般利用者に活動場所を提供していく。	体育課		スポーツ教室の縮小 ・インディアカ教室15回を10回に縮小 一回開催経費約1.2万円×5回=6万円	・同左により6万円を節減 ・19年度に事業全体を見直しするため、今までの教室参加者数に応じて、定員・講師数及び受講料について精査した。
	国保財政の健全化 国民健康保険は特別会計で運営し、独立採算制が基本となっているが、現状は、景気の低迷による保険税の伸び悩み、また、老健拠出金を中心とした医療費の高い伸びにより苦しい運営状況にあります。そこで、収入対策として、口座振替推進員を配置する。また、支出対策として、国保まつりや豊明マラソンの共催を見直し、さらに、保健師による訪問指導等保健事業を充実し、医療費の削減を図っていく。	保険年金課	口座振替推進員の設置 ・口座振替推進員の設置 1名を設置し、各納税者への訪問活動を実施 口座振替率平成15年度末 64.6% 平成16年度末 66.9% (500件増) 保健師による訪問指導の充実 ・保健師による訪問指導の充実 平成15年度に導入した4人体制で実施（保健師2名看護師1名栄養士1名）	国保がとよあけマラソンの共催をすることを廃止 ・ガイドブック1,800千円と粗品1,400千円の啓発物品計3,200千円を削減	・同左により3,200千円を削減 保険証更新（2年毎）に係る一般管理費の節減 ・ビニールカバーの廃止 125千円 ・旧保険証の返送に係る郵便代のカット（各自で廃棄してもらう） 870千円 保険年金課の専用封筒の統一化 305千円
	定員管理の適正化 住民ニーズの多様化や増加に伴い、市役所のやるべき仕事は増加している。その中で、職員数を増やさずに、OA化や機構改革により事務を効率化させ、さらには、民間委託（保育園の公設民営化等）により、増え続ける事務をこなし、平成18年度まで、職員数を554人までとする。	人事秘書課	・平成14年4月1日 542名職員給与費35億5,640万円 臨時職員賃金3億4,234万円（約310人） ・平成16年4月1日 545名職員給与費34億4,638万円 臨時職員賃金4億2,969万円（約360人） （内緊急地域雇用創出事業3,500万円）	・平成17年4月1日 549人職員給与費34億8,402万円、臨時職員賃金4億4,942万円（約375人） ・平成14年に比して職員数は7人増加したが、給与引き下げによって7,200万円の減額となった。一方、臨時職員賃金においては1億700万円の増加となった。この主な要因は、平成17年度国勢調査実施事業、清掃士退職の不補充、ワンストップサービス、保育士単価の拡大及びサービス拡充、学校補助教員の増員等である。	・平成18年4月1日 549人職員給与費34億8,532万円、臨時職員賃金4億8,052万円（約403人） ・第2次豊明市行政改革大綱（平成8年3月策定）の下に策定した定員適正化計画で定めた職員数544人体制を引き続き堅持しながら、定員管理の適正化に努めてきた。このため、少子高齢化対策、介護保険制度の実施、地方分権に伴う事務移管など新たな政策課題が求められる中、職員の増員で対応することなく、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、市民サービスの向上を目指して事務事業の見直しを図った。 しかしながら団塊の世代の退職者の増加により、本市の場合は平成19年から20年まで20人弱、21年から20人を超え、22年から25年にかけては、毎年20人強の退職者で推移していく。このような退職者数の大幅な増加を目前にし、今後も市民サービスの向上を目指すため平成21年度までは、職員の年齢層の平準化を図るため、激減緩和対策として職員数暫定増の期間とし、その後は更なる職員数の抑制をすることで、平成27年4月は、職員数491人体制を目標とする。

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 経営志向の追求	優良児童顕彰事業の廃止 児童福祉の普及と高揚を図るために、市内の小、中学校の児童、生徒に対して、優良児童顕彰を実施しているが、現在の児童福祉に対する市民要望とは、かい離した面が生じてきており、また、この制度の目的はすでに達していると考えられるので廃止する。	児童福祉課	優良児童顕彰事業の廃止 ・優良児童顕彰事業の廃止 3千円×13校=39千円	・同左により39千円を節減	・同左により39千円を節減
	公用車を軽自動車に 市の公用車を、可能な限り、軽自動車に切り替え、燃料費と車検代及び購入費用を節減する。	総務課	対象車両1台 ・対象車両1台(ハイゼットカーゴ) 予算額2,462千円-購入額928千円=1,534千円	・公用車(特殊車両以外で、職員共用のもの)の買い替え基準については、今までの10年又は走行距離100,000kmの到達時点での買い替えを12年又は100,000kmの到達時点に変更した。	対象車両1台 ・Nox、PM法適合のため、早期更新をすべき車両を除き、公用車更新計画を原則2年延長することとした。 ・交通パトロールカー(デリカ)は、Nox、PM法適合のため更新したが、買い換え車両を災害対策車として活用する目的であるので、軽自動車での更新はできなかった。
	被服貸与の一部廃止 現在、男子職員にはブレザー、女子職員にはスカート、ベスト、ブレザーが貸与されている。貸与されている被服が機能的でないとか、防寒対策がされていない等の問題があるため、被服の貸与をやめて、職員の自主性に任せる。華美にならず、公務員としての節度のある私服で公務に従事するようにする。	人事秘書課	事務服の廃止 ・予算額 550千円(節減)	・同左により550千円(節減)	・同左により550千円(節減)
	IP電話の導入 現在、市の電話はNTTのマイラインによる契約をおこなっている。電話料金が安価なIP電話を一部で導入し、経費を節減する。	総務課		・市の各機関間の電話の通話状況をNTTの通話記録を基に分析したところ、市役所や各出先機関への通話は、電話交換機の更新及び電話機の更新に投資する費用を考えると、メリットを見出せるほどの通話の量がないことが判明した。今後とも電信の最新情報の収集は継続する。	IP電話の普及の状況を見て導入 ・技術的な動向、市民の通信手段の変容を把握しつつ、情勢を見極めたうえで導入を図るため適正な時期を研究していく。

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 経営志向の追求	業務委託化検討委員会の設置 職員数が現状維持の中、地方分権の進展等により仕事量は増加する一方で、時間外での就業が増えている。そこで、市が直接実施している業務について、委託が可能かどうか検討委員会を設置して調査し、効率的な業務委託によりコストダウンを図る。併せて職員の負担軽減も期待できる。	企画政策課		業務委託化検討委員会の設置 ・平成17年度には、運転手の退職に合わせた人員補充は行わず、運転業務は委託をした。その他、職員プロジェクトチームによる調査研究により業務棚卸等のシュミレーションは行われたが、業務委託化に特化した庁内横断的な検討組織の設置には至らなかった。一方で、行政改革集中改革プランの策定が国の指針に基づいて行われたため、この中で指定管理者制度の導入等を中心とした業務委託化の検討が行われた。	・平成18年度6月に指定管理者制度研究会を設置し調査研究を実施
	入札方式の見直し 平成15年度から、競争入札に係る工事においては、透明性及び公平性を高めるため、予定価格の事前公表等を実施している。さらに、競争性を一層向上させるため、入札参加意欲を確認できる入札方法等を導入する。 (1) 現行の制限付き一般競争入札の対象範囲の拡大(対象金額の引き下げ) (2) 公募型指名競争入札の新規導入(一般競争入札と指名競争入札の折衷型) (3) 談合その他不正行為に対する損害賠償制度の導入	財政課	一般競争入札の対象範囲の拡大 ・一般競争入札の対象範囲の拡大3件 土木工事3億円以上 1億円以上 建築工事5億円以上 1億円以上 その他3億円以上 5千万円以上 公募型指名競争入札の導入 ・公募型指名競争入札の導入48件 談合その他不正行為に対する損害賠償制度の導入 ・損害賠償額は契約金額の10%	・制限付き一般競争入札 3件 ・公募型指名競争入札 37件 ・指名停止措置基準の強化(平成18年4月1日改正)	・制限付き一般競争入札 1件 ・公募型指名競争入札 39件 ・あいち電子調達共同システム(CALS/EC)による入札参加資格申請の電子化(平成19年4月1日導入)
	公民館運営審議会の廃止 10名の委員により、年3回、公民館の事業について、審議しているこの委員会を廃止し、既設の社会教育委員会において審議することとする。 さらに、公民館の運営に関しては、画一的な組織のみで検討することなく、地域の実情に応じた、住民意思を反映させる方法を検討する。	生涯学習課		公民館運営審議会の廃止(社会教育委員会に統合) ・公民館運営審議会は、存続することとした。 公民館運営審議会の設置は、公民館の運営に住民の意思を反映させるため、社会教育法第29条第1項の規定により置くこととされていたが、平成15年6月の法改正により、地方公共団体の自主判断により地域の実情、地域住民の意思を踏まえた運営をできるよう任意設置とされたことにより、公民館運営審議회를廃止して社会教育委員会において審議をしていただくと当時は考えていたが、社会教育委員の職務は、社会教育に関し、助言をすることであり、公民館長の諮問に応えることと異なる。 本市は、他の団体のように各地域ごとに公民館を設置して活動を行う方法ではなく、中央・南部の2箇所での全市民を対象にした公民館活動事業を展開しているため、公民館運営審議会を全く廃止して社会教育委員会において審議することは、地域の実情に応じた住民意思を反映させるには不十分と思われる。	

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 市役所改革	(仮称)市民まちづくり会議設置 これからの市民と行政の関係性や街の現状・課題等に対する認識を深めた上で、行政と市民とのパートナーシップのあり方を研究、実践してきました。さらに、一歩進めて、広報誌等を通じて公募した市民と市の職員による構成で、(仮称)市民まちづくり会議を構成し、市民が主体となって「考え、提案し、行動していく」街づくり活動を、身近なテーマ(環境、防災、健康問題等)ごとに検討し、市民の街づくりに対する自発性・自律性を高め、市民主体の街づくり活動のきっかけとする。	企画政策課	(仮称)市民まちづくり会議設置 ・公募若しくは地元代表の方と市の職員とで「市民まちづくり会議」を実施。3部会でそれぞれテーマを決めて各5回開催。最後に研究成果を1月29日に市民フォーラムで発表		
	職員個々の業務日報実施 課ごとの事務量は、推察可能であるが、各事業ごとの事務量が把握できていない。そこで、事務分担表に記載された事業を基本とし、日々の事業に携わった作業時間を記録する。(時間単位で簡単に入力できるようにする)また、事務分担表にない事務についても記録し、個々の事務に係る時間を把握する。その結果、数値として、個々の事業の事務量が把握でき、より効率的な人事配置が可能となる。	企画政策課		職員個々の業務日報実施 ・企画政策課の業務改善運動の中で実証実験を試み、タイムスコアとしてのプロトタイプを作成し、日常業務の中での実施の妥当性を検証したが、全庁にわたるシステム化には至っていない。これは、業務の多様性に適し且つ、業務管理の客観データに有効なシステム構築をするために、電子化の共通基盤整備に時期を併せることが望ましいと判断をしたことによるものである。	
	構造改革特別区域検討委員会の設置 地方分権が進む中で、自治体としての政策立案能力がますます求められるようになっていく中で、新しい事業を検討しても各種の規制により実現できないことがある。そこで、構造改革特別区域検討委員会を設置し、職員及び市民等から広く提案を募集し、構造改革特別区域として認定を受け、特色ある街づくりを目指す。	企画政策課		構造改革特別区域検討委員会の設置 ・第4次総合計画策定に際して設置された職員プロジェクトチームでの調査研究に併せての特区検討も試みたが申請には至らず、また検討委員会を設置しての特区検討にも至らなかった。(これまで協議等を行った事案：年度を渡る予算執行(桜まつり)、幼稚園バスの地域内交通(子育て支援バス)としての活用、有機循環推進事業による地域再生計画等)なお、平成18年度をもって時限立法の終了期間となるが、制度の充実を図る法改正によって平成19年度以降も特区制度が継続されることから、引き続き取り組みを継続化する。	・「公共コンビニ」での窓口業務の実施について構造改革特区の提案申請を行った。申請内容は、地方公共団体における窓口6業務を委託する際、「経由機関方式」においては競争入札によらない事業者との契約方法を可能とするものである。所管省庁として内閣府から公共サービス改革法では、同法第34条第1項に規定する戸籍等の請求の受付・引渡しの業務については、他の特定公共サービス等と同様、公共性や透明性を確保する観点から、本法に規定する手続きに従って官民競争入札又は民間競争入札を実施することにより民間事業者へ委託できるものとされている。したがって、本法に規定する官民競争入札又は民間競争入札以外の方法で、法第34条第1項に規定する事業を民間事業者へ委託すること、現行法上、認められないこととなる。との回答を得た。

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 市役所改革	職員の能力開発等の促進 現在は、職員の能力を開発させるプロセスや場が少ない状況となっている。そこで、自主研究グループを立上げ、公募等により参加者を募り、職員の中に眠っている能力を業務に生かすことに努める。	人事秘書課		<p>自主研究グループ等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けて着手。地方分権時代に対応することのできる職員を育成するため、研修についても種々の改革を盛り込んだ「豊明市人材育成基本方針」を平成14年4月に、翌15年4月には、その方針を具体化するための「豊明市人材育成基本方針実施計画」を、平成17年3月には「豊明市人材育成基本方針各実施項目の実現に向けての大枠」を策定しそれらに基づき、諸施策を鋭意、計画的かつ着実に推進してきた。研修の柱の一つである自己啓発（自主研修）については、職員の問題意識や学習意欲を高揚させ、その自主性や資質の向上により、職員のシンクタンク化を図るものとして、通信教育助成研修を平成17年度に実施。更に自主研究グループ研修の制度構築に着手し、平成18年度より実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研究グループ活動への支援を実施（研究活動支援の内容：講師謝礼、図書資料等購入、会場借り上げ、セミナー参加負担金等の一部助成）
	市民懇話会の実施 現在は、地区から要望があれば、地域懇談会を開催し、市長と担当部長が出向き、市の業務等について、説明をしている。この地域懇談会を「市民懇話会」として、充実を図り、中学校区程度で開催し、市民へ市政方針や予算の説明をする。市がどのようなことをしているのか、何をしようとしているのかを説明することができ、また、市民の意思を市政に反映することができる。	市民協働課		<p>市民懇話会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区や町内会単位で開催している地域懇談会は、地域からの要望に応える形で行っているため、より地域に密着した内容で施策の説明をすることができる。そのため、平成17年度も引き続き地域懇談会を行った。（開催地・時期…間米区・4月、桶狭間区・7月、三崎区・11月） もともと、地域懇談会開催に係る予算は講じていないので、削減額については無い。 ・また、これに加えて、第4次総合計画の策定に際して策定事務局企画政策課により、その基本構想素案を地域ごとにご説明し、様々なご意見を伺うことを目的として市民懇話会を開催した。（平成17年6月18日、19日に三中学校ごとで開催） 128名の参加をいただき、59件の貴重なご意見ご質問をお伺いした。この意見等への対応の中身は全て市ホームページにて情報発信をした。 	<p>市民懇話会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区や町内会単位で開催している地域懇親会は、地域からの要望に応える形で行っているため、より地域に密着した内容で施策の説明をすることができる。そのため平成18年度も引き続き地域懇親会を行った。（開催地・時期…間米区・6月、桶狭間区・9月、三崎区・11月） もともと、地域懇親会開催に係る予算は講じていないので、削減額については無い。
3 積極的な情報公開	セキュリティポリシーの確立 平成15年10月1日に豊明市情報セキュリティ基本方針に関する規程を定め、市が所掌する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策を整備しています。今後は、基本方針に基づき、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順を定めて、市が所掌する情報資産の業務に携わる者に浸透、普及、定着させ、情報セキュリティポリシーを遵守する義務を持たせる。その結果、物理的、人的、技術及び運用におけるセキュリティ対策が高まり、情報セキュリティに対する市民からの信頼に応えられるようする。	企画政策課	<p>情報セキュリティ実施手順書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ実施手順の策定 <p>運用面でのマニュアルとなる実施手順書を41本作成。セキュリティ監査（内部）を実施し職員の遵守状況を確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の実施 ・実施手順書の追加と見直し ・情報セキュリティ監査の実施 <p>地方自治情報センターの侵入テスト、あいち電子自治体推進協議会の外部監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理ツール(秘文)を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修を実施 幹部職員、新規採用職員、臨時職員等 ・情報セキュリティ対策基準の見直し ・情報セキュリティ監査の実施 地方自治情報センター(LASDEC) 書類、侵入テスト (インターネット、ファイアウォール、サーバ) あいち電子自治体推進協議会 書類、アンケート、現場調査 ・情報セキュリティ委員会の開催：3回実施

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
3 積極的な情報公開	ホームページの充実 現在、年間約10万件のホームページの閲覧がある。見やすく、わかりやすいホームページ、見る人の興味を引くようなホームページを作成することにより、子供から高齢者までより多くの人に対して、ホームページを利用した様々な情報の提供が容易となる。また、イベント情報などを載せることで、参加者を増やし活性化につながる。	人事秘書課		ポータルサイトの構築の支援 ・調査・研究。市の公式ホームページとは別に、市内のさまざまな情報を提供するポータルサイトを構築するための研究を行った。近隣ですでに開設されている東郷町のポータルサイト（まち情報BOXとうごう）は、行政主体で運営を行っているため、行政関連情報がサイトの大部分を占めており、デザインは異なるが公式ホームページと同じような状態である。あくまで行政が主体であり、公平を保つために、企業の営業、民間サービスなどの紹介に制限がある。結果、豊明のポータルサイトを運営する者は、行政以外のNPO等が開設することが適している。緑区ではすでに、NPOや地域ホームページを開設している人に広報や市ホームページに掲載する情報データを提供し、活用してもらっているケースも見られる。緑区のケースの場合は、行政主体ではないので、街の商店、飲食店などの情報も掲載され、アクセスも多数あり、広く閲覧されているように見受けられる。市内でも市民団体（1団体）がポータルサイトを立ち上げており、それらの団体が発信、運営するポータルサイトに行政情報（広報・HP）を提供することも可能である。但し今後さらにIT環境が整備され、多くの人々が市の情報を発信するポータルサイトの運営を開始し、情報の提供を求められることを想定し、情報提供対象団体の運営方針などを聞き取り、今後作成する情報提供の基準と照らし合わせ運用する必要もある。	ポータルサイトの構築の支援 ・市の市民活動推進事業補助を受けているポータルサイト運営市民団体「豊明情報市場」（代表者平野高德）が、市の市民活動団体（NPO・ボランティア）として登録されたため、市政情報（イベント等）の提供などを行ない、このポータルサイトが地域コミュニティの活性化につながるよう支援した。
	市議会会議録のホームページ化 市議会の会議録及び議会だよりを市のホームページに掲載することにより、議会の公開性を高め、議会活動に対する住民の理解が、いっそう深まる。	議事課		議会だよりをホームページに掲載 ・150号 平成17年5月1日発行分から掲載を開始	会議録をホームページに掲載 ・平成18年第1回定例会会議録分から掲載を開始
	統合型GISの構築 各課の地図的情報を一元的にまとめた統合型GISシステムを構築し、業務の効率化を図るとともに、地図を利用した、視覚による情報説明ができるようにする。その結果、あらゆる分野でより高度な住民サービスの提供が可能となる。	企画政策課	税務台帳の「デジタル化」作業 ・統合型GISの基盤となる税務台帳の「デジタル化」作業を実施 ・電子国土地図データに豊明市公共施設データ情報を重ね、17年2月から市のホームページで「ひまわりビュー」として公開	・統合型GISシステムの導入 システムを導入し、共用空間データとなる基盤図を作成 操作研修を兼ね、業務レイヤ作りを実施 国勢調査、町内会、小学校図データを作成 ・運用管理事務取扱要領の制定 役割分担、掲載ルールを作成 ・節減額 道路台帳修正 H17実績3,360,000円 - H15実績10,710,000円 = 735万円	・情報レイヤの追加 平成19年5月現在142レイヤ、44,167件搭載 ・公開型GISへの準備 システム開発 ・個別GISの検討 税務課資産税用GIS ・節減額 道路台帳修正 H18実績3,654,000円 - H15実績10,710,000円 = 706万円

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
3 積極的な情報公開	図書館の蔵書の公開 図書館の蔵書をホームページにて公開し、本の予約や、リクエスト受付がインターネットでできるようにし、よりいっそう利用しやすい図書館を目指していく。	図書館	図書館の蔵書の公開 資料(本、CD等)の予約やリクエストの受付がインターネットでできるようにする ・10月1日から蔵書の公開及び資料(本、CD等)の予約がインターネットで可能となった。 登録者数256名 予約件数1,112件	・総予約件数11,851件(内インターネット予約3,474件) インターネット予約の割合 29.31% インターネット登録者数 392名 (18年3月31日現在) 16年度10月より目標達成それ以降継続事業中 16年度中は、登録者が毎日多数あったが、現在では、頭打ち状態で1日に1~2件程度である。 今後PRを一層工夫して、インターネット予約を促進していきたい。	・総予約件数12,528件(内インターネット予約4,592件) インターネット予約の割合 36.65% インターネット登録者数 503名 (19年3月31日現在) 総予約件数の4割弱がインターネットとなっており、徐々にPR効果がでてきた。
	市役所に市政情報コーナー 庁舎内に市政情報コーナーを設置することにより、来庁者に気軽にホームページにアクセスしてもらい、市の情報をわかりやすく紹介する。同時に、市外の情報も得ることが出来るため、市民の行動も活発になり活性化される。	総務課	情報コーナーの設置 ・4月より市政情報コーナーを設置し、インターネット利用可能なパソコン、有料複写機、ファックス等を配置		
	人材バンクの活用 生涯学習課で作成している人材バンク(データボックス)の冊子をホームページに掲載することにより、人材交流が活発になり登録者に対しても活発な活動を促すことが出来る。	生涯学習課		人材バンクをホームページに掲載 ・人材バンクリストの登録講師にホームページ及び、冊子(生涯学習課窓口で公開用)に掲載、公開する意思及び、登録内容を再確認するため、人材バンクリスト登録確認用紙を送付して確認作業を実施した。	・登録講師137名をホームページに掲載した。
	ひまわりバスによる行政サービスの充実 市内4つの路線を巡回しているひまわりバスの車内で、豊明市の歴史観光スポット等を案内する傍ら、市の情報もあわせて提供し、ひまわりバスを情報発信の場とする。	産業振興課			ひまわりバスによる歴史観光スポット等の案内 ・バス停単位の観光スポット等調査実施
	市長交際費等の公開 現在は、市長等の交際費については、市の情報公開条例に基づき、開示請求があったときのみ、開示している。市長交際費、議長交際費、教育委員会交際費、消防交際費を情報コーナー等で積極的に公開し、透明な市政を市長自ら示すことにより、市の情報公開に対する姿勢をより一層前向きにしている。	人事秘書課	市長交際費を情報コーナーで公開 ・市長交際費、議長交際費、教育委員会交際費、消防交際費を市政情報コーナーで平成16年4月分より公開	市長交際費を情報コーナーで公開	市長交際費を情報コーナーで公開
		議事課	議長交際費を情報コーナーで公開	議長交際費を情報コーナーで公開	議長交際費を情報コーナーで公開
	消防総務課	消防交際費を情報コーナーで公開	消防交際費を情報コーナーで公開	消防交際費を情報コーナーで公開	
	学校教育課	教育委員会交際費を情報コーナーで公開	教育委員会交際費を情報コーナーで公開 教育委員会会議録をホームページに掲載	教育委員会交際費を情報コーナーで公開 教育委員会会議録をホームページに掲載	

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 顧客志向の追及	申請手続きの簡素化、一本化 市役所の事務は申請主義が多く、また、各課にそれぞれ申請するようなものが多くあるので、市民は、たびたび市役所に来庁する必要があります。そこで、各課での申請手続きをまとめるよう、さらに、インターネットで各種申請までできるようにし、市民が何度も市役所に足を運ばなくてすむようにする。	企画政策課	電子申請を一部開始 ・電子申請の一部開始H17年1月から28の手続きが電子化され利用できるようになった。	・電子申請の追加 6手続きを追加、5手続きの申請者拡大	・電子申請の追加：合計44手続を運用中 7手続を追加 県、県警、県内市町村も同じシステム内で運用中 施設予約システム稼働 屋外スポーツ施設 H19屋内スポーツ施設 H20文化施設
		保険年金課	福祉給付金の包括申請 (市役所窓口へは1度だけ来庁) ・4月より福祉給付金の包括申請を実施したことにより受給者は市役所の窓口には1度だけくればよくなり、また、申請もれもなくなった。さらに、医療機関や市役所での事務処理が軽減された。 節減額1,599千円 経費1,658千円 (内初年度経費809千円) ・福祉医療事務(精神障害者医療)の申請手続きの簡素化(受給者証の交付)もおこない、受給者が市役所に来る必要がなくなり、また、申請もれもなくなった。さらに、市役所での事務処理が軽減された。 節減額509千円 経費394千円 (内初年度経費272千円)	福祉給付金の包括申請 福祉給付金支給事務 節減額857千円 精神障害者医療事務 節減額443千円	福祉給付金の包括申請 福祉給付金支給事務 節減額 829千円 精神障害者医療事務 節減額 1,207千円
		環境課		犬猫避妊手術費補助の受領委任払 ・申請手続きを簡素化するために、補助金を申請者本人以外に交付することは、補助金交付規則の趣旨にそぐわないとの指摘を受け、再度、手術後に申請を受ける方法も検討したが、同様の指摘を受け、要綱の改正を断念した。	・受領委任払制度の導入を断念
	選挙執行事務のOA化 選挙当日の各投票所での、受付及び本人確認事務を、投票入場券をバーコード化し、パソコンを使用した受付事務として、受付、名簿対照時間を大幅に短縮する。	総務課	参議院選挙時に全投票所で実施 (国費補助がつくことが前提) ・参議院議員選挙で全投票所(19箇所)に2台ずつパソコン及びバーコードリーダーを導入し、受付名簿対照時間の大幅な短縮実施ができた。		
	ひまわりバスの改善 現在は、65歳以上の高齢者には、バスカードを発行し、乗車時にその提示を求めています。この、バスカードを廃止し、乗車時に65歳以上であることを、自己申告していただく。ひまわりバスに乗車するために、カードを持っていかなければならないというわずらわしさがなくなる。また、カード発行に係る経費も削減できる。	産業振興課	バスカードの廃止 カード発行経費(郵送料等)年間約15万円(節減) 毎日運行 ・バスカードの廃止及び毎日運行を4月1日から実施 利用者数15年度102,605人 16年度140,116人 (約37%増)	・同左により約15万円を節減 ・利用者数17年度 139,063人(前年度比:99.2%)	・同左により約15万円を節減 ・利用者数18年度 137,955人(前年度比:99.2%) 運行経路改正等の実施 1号車、2号車とも勅使会館、勅使台へ路線を延長 沓掛小への朝の通学を考慮して2号車の運行時間とバス停位置を変更 衛生大方面バス停「勅使台口」の位置変更(利便・安全性より)

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 顧客志向の 追及	茶室（櫻庵）の運用見直し 現在、文化会館の茶室の利用は、火曜日から木曜日が一般貸出、金曜日から日曜日が呈茶の日として、各流派（文化協会会員）の先生による抹茶の提供（有料）をおこなっています。今後は、小中学校の体験学習として利用してもらったり、高齢者や障害者等のふれあいの場として提供する等、生涯学習の場として開かれた茶室となるよう、委託先である文化協会とともにその運用を見直し、利用率のアップを図っていく。	文化会館	文化協会主催で、「伝統文化子供教室」を実施（財）伝統文化活性化国民協会の補助採択が条件 ・（財）伝統文化活性化国民協会の補助採択が条件でしたが、補助金が不採択となり実施できなかった。	各種の交流（特に国際交流）の場として利活用 ・国際交流の場として、諸外国の皆様から日本の伝統文化である茶席の体験をして頂いた。 今後、国際交流事業のみならず、生涯学習の場としての提供も行っていく。また、呈茶の利用率アップのため、広報、ホームページでのPRを一層工夫する。	各種会議、催し物の際における交流の場（国際交流を含む）として利用。また、市民講座の一環として茶道を実施し、多くの参加者に満足して頂いた。今後、更なる茶道への理解を深めて頂く事で稼働率のアップに結びつける。また、催し物案内、ホームページ等でPRを行った。
	福祉課の受付相談業務専門職員の配置 福祉課での受付相談業務は、内容が専門的で多様化し、件数も増えていることから、多くの時間を費やすため、日常業務に支障をきたしている。そこで、正職員の補助として、受付相談業務を中心にやってもらう福祉に詳しい専門的な職員を置き、障害者や高齢者に対する福祉サービスを向上させていく。また、業務が効率的に処理できるため、超過勤務を減らすことができる。	社会福祉課 高齢者福祉課		・基本的には、障害福祉関連の窓口での受付業務を中心に臨時職員を雇用している。	受付相談業務向けのパートの採用 ・この臨時職員は平成15年の支援費制度導入に備えての雇用だが、平成18年4月からは障害者自立支援法の施行に伴い、大幅な事務量の増加を現行の職員の体制で実施するために、窓口にもっと近い席で事務を行っている。また、経験を積んだことにより福祉制度にも精通しており、来客者に制度の詳しい説明をしてもらっている。平成18年度と17年度の障害福祉系の職員の時間外勤務の実績は480時間の削減となっています。平均単価を2,893円/時間とすると、1,388,640円の節減となっています。これに対し、臨時職員の勤務実績は18年度で1,034.5時間、838,890円の支出となっています。差引499,750円の経費節減につながりました。
	受付・案内の改善 現在、受付は2人配置されているが、電話交換の業務があり、また、時間によっては、1人になることがあり、十分に市役所を訪れるお客様を案内することができていない。そこで、各課の業務マニュアル等を受付係に渡すとともに、細かい説明や打合せを随時行い、受付や電話交換業務がスムーズに実施できるようにする。また、市民課で、ワンストップサービスを開始することに併せて、職員によるフロアでの案内も実施する。受付業務や電話交換業務をスムーズに実施することにより、市民の方を気持ちよく案内することができる。また、市役所を訪れて迷っている方に、積極的に声をかけて、案内をすることができる。	総務課	新機構による事務マニュアルの把握 ・市役所全部局の所掌事務一覧表を作成し、受付・案内で活用		

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 顧客志向の追及	受付・案内の改善	市民課	ワンストップサービス開始に伴いフロアでの案内の充実 ・ワンストップサービス開始に伴い、毎朝の朝礼の実施やフロアでの案内の充実により、サービス向上を図った。アンケート等でも好評を得ている。		
	庁舎内にBGM 市役所の庁舎内に、軽音楽等のBGMを流すことにより、市役所を訪れた方が、リラックスでき、気分良く用事を済ませることができるようになる。	総務課		試行実施 ・調査の結果、現状の一斉放送システムを活用した場合、全館にBGMが流れ事務の支障となるおそれがあるため、BGMを流す時間帯、流す場所の制約など、選択する方策によっては費用投資が必要となるため、検討を継続する。	・平成18年8月より、CD-BGMを借り上げ、昼の休憩時間帯にリラックスできるBGMを市役所本庁舎1・2階に流している。 ・年間費用は、50,400円である。
	窓口アンケート調査の実施 市役所を訪れた方に、お客様アンケートを実施し、満足度やニーズを把握する。具体的には、「窓口での態度や口ぶり」「たらい回しはなかったか」「要件が済むまでの待ち時間」等を5段階で評価してもらい、結果を公表していく。職員が接客等について、市民から批評を受けることにより、よりよい応接をすることができるようになる。継続的に実施していくことで、その効果を計ることができる。	市民協働課	窓口アンケート調査の実施 ・窓口アンケート調査の実施 高齢者福祉課で実施 実施期間10月1日～13日 調査件数 8名 市民課で実施(CS向上アンケート) 実施期間2月1日～3月9日 調査件数 490名	・市民課での実施より 実施時期：平成18年2月8日～3月3日 対象：転入、転出、印鑑登録申請のお客様 概要：「サービスの質向上と手続き改善、窓口改善をめざす」 大変満足・満足を併せた結果は、職員の挨拶では79%、説明では84%、態度85%、用件に係る時間や窓口に対する調査、工夫するとよい個別意見、更に図書館出張所の認知度等多くの情報を収集している。 ・児童福祉課での実施より 実施時期：平成17年11月28日～12月28日 対象：窓口で相談等に訪れたお客様で子供がおもちゃコーナーを利用した保護者の方 概要：「おもちゃコーナー設置の妥当性と更なる改良点を探る」 おもちゃコーナーの設置は100%が好印象であった。ゆっくり相談ができた充実感は88%と効果が確認できた。利用者の子供の年齢構成、窓口での手続きに要した時間、今後のニーズにあった展開等多くの自由記述等のご意見を抽出することができた。 ・平成17年度新規採用職員による実施より(業務改善運動での取り組み) 実施時期：平成18年1月 対象：一階フロア来庁者40名に直面式でヒアリング 概要：「お客様にとって分かり易い、使い易い庁舎」 本館一階フロアの導線の混同を実態調査 (納税証明が収納課である正答率20%) (所得証明が税務課である正答率45%)	

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 顧客志向の追及	転入出者へのアンケートの実施 毎年、豊明市へ転入出する方は、それぞれ3,000人強となっています。何らかの事情により、豊明市を転出される方に、住んでいた頃の思いや、去るにあたって、豊明市にこうなってほしいということ等を聞いてみる。また、新たに豊明市民となられる方に、どうして豊明市を選ばれたのか、豊明市に何を期待しているのか等を聞いて、より細かな市民ニーズを把握する。	市民協働課	転入出者へのアンケートの実施 ・市民課で実施 実施期間2月1日～3月9日調査件数321名（転入者160名、転出者161名）	・平成17年度においても市民課において転入・転出の際にアンケート調査を実施したが、窓口サービスの向上を重点に調査を行ったため、平成16年度のようなニーズ調査は行っていない。（概要は前述）	
	勅使池整備事業 県事業で平成20年度までに整備される勅使池の保護、維持や常に人々の憩いの場として利用してもらえるように周辺整備をおこない、市民が自然を満喫できる場所としていく。	土木課	環境調査及びエントランスゾーンの整備 ・実施設計、池内浚渫、環境調査、エントランスゾーンの造成、親水護岸、デッキ、用地買収	水辺散策ゾーンの整備 ・勅使池南側の散策路整備（護岸工、階段工など）、ハツ橋デッキの設置	水辺散策ゾーンの整備 散策路（舗装、防護柵など） エントランス造成工 エントランスゾーンへのアクセス道路の整備 【平成19年度以降の予定】 エントランスゾーンの整備 あずまや、せせらぎ水路護岸、トイレなどの整備、植栽など
	「のぶながくん」「よしもとくん」ここにあり！ 桶狭間古戦場をモチーフに、豊明マラソンのキャラクターとして生まれた「のぶながくん」、ホームページから生まれた「よしもとくん」。この2つのキャラクターを豊明市のマスコットとして商標登録し、桶狭間古戦場ゆかりの地である豊明市や豊明マラソンをPRする。また、祭り、親善事業など各行事に用い、豊明の顔とする。人気が出て、この商標に価値が高まり、収益となりうる。	企画政策課	商標登録	公式マスコットキャラクターの制定 ・平成17年10月1日付けにて、「のぶながくん」「よしもとくん」を市の公式マスコットキャラクターとした。同時に市広報及び市ホームページで情報発信し、ホームページからはその管理基準、使用に際しての申請書と併せて図案をデータでダウンロードできるようにした。 ・特許庁については、商標法第4条第1項第6号（公共機関の公益事業目的で表示する標章で著名なもの、同一、類似の商標の登録はできない。）の規定による審査を迅速に行うための豊明市から特許庁への情報提供（保護の依頼）を行い、「のぶながくん」については保護の対象として通知を受けた。 ・これ以降、市の刊行物、啓発物品等で広く活用しており、ピンバッジの販売については限定100個に対して、市内外から300件の申し込みを受け好評を博した。	・平成18年5月10日の村制100周年の記念限定バッジ1,000個を作成して販売をした。 ・「のぶながくん」「よしもとくん」の公式マスコットキャラクターは広報、ちらしなどに使用掲載され市のPRの一翼を担った。
	産業振興課	キャラクターのPR ・商標登録については、多くの市民の方にPRする方法を検討し平成17年度に実施の予定 ・PRについてはその後の実施	・特許庁への情報提供等の手続きは企画政策課にて実施		

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
5 「とよあけ」にあり	循環都市をめざして！ 毎日の日常生活から出される生ごみを堆肥化し、土に返す目的で、堆肥センター建設の計画を進めています。豊かな水・緑・土が、「まち」とそこでの「暮らし」を支えます。豊かなまちを子供たちに財産として残します。具体的には、平成16年度以降、沓掛町上山地区内に約3000～4000㎡の敷地に、1,500㎡ほどの堆肥センターを建設します。堆肥土を公共施設の花壇や道路等の植栽に使用したり、小袋型にして市民へ無料配布する。業者などの大型需要は有料化し、収益を得る。	環境課		堆肥センターの建設 ・平成17年6月30日に着工し平成18年2月28日竣工した。施設名称、能力等は下記のとおり。 施設名称：豊明市沓掛堆肥センター 処理能力：3.0t/日 堆肥化方法：微好気堆積発酵 敷地面積：4,180㎡ 延床面積：992.50㎡（堆肥センター本棟） 19.98㎡（管理棟） 建築構造：鉄骨造	堆肥センター稼働実績 平成18年4月から稼働。堆肥センターに集められた生ごみは、粉碎籾殻などの副資材と混合され3～4ヶ月の発酵期間を経て完熟堆肥となる。 生ごみ回収量 82,997kg 堆肥生産量 57,730kg 対象世帯 2,500世帯 事業費 19,373千円 できあがった堆肥は、市民、推進地区住民、学校、公園、農地などで活用した。
	シェパトン市ってどこ？どんなところ？ 豊明市は、平成15年10月22日にオーストラリアのシェパトン市と友好都市提携を宣言した。これからは、今以上に、様々な分野での交流が盛んになるよう小中学校間だけでなく、市民レベルでの交流を積極的に進めていく。具体的には、中央小学校の児童や中学生の派遣に限らず、一般市民や職員の派遣などを行い、多くの市民がシェパトン市を訪れる機会を設ける。また、2005年の愛知万博開催にあわせて、シェパトン市民を招待したり、市役所市政情報コーナーに友好都市関連スペースを設け、広く市民にシェパトン市についてPRし、国際感覚豊かなまちづくりをしていく。	市民協働課	市民コーナーにシェパトン市の紹介コーナーを設置 ・7月より市民情報コーナーにて友好都市シェパトン市についての展示を実施 展示内容 シェパトン市の地図 中学生が現地を訪問した時の写真 シェパトン市との友好提携にいたった経緯をあらわした年表 友好提携時の両市長の写真 シェパトン市のロゴが入ったキーホルダー、ピンバッジ、マウスパット、ペン等 ・17年2月より市広報で毎月シェパトン市を紹介	・平成16年度から実施している市民コーナーでのシェパトン市についての展示を引き続き実施した。（シェパトン市の地図・友好都市提携時の両市長の写真・シェパトン市中・高生の来訪時の写真・シェパトン市の関連グッズなど） ・小・中学校の児童生徒の現地への派遣、本市への受入を昨年度に引き続き行った。 ・平成16年12月に第1回目のシェパトン市への市民親善訪問を実施した。このことに伴い、平成17年度の市民交流はシェパトン市からの受入を行うことになり、愛知万博開催を機に当時のシェパトン市長であるアン・マカミッシュ氏夫妻を本市に招き、交流会を開催するなどして交流を深めた。また、アン・マカミッシュ氏は議会最終日に両市の友好を祈念する演説を本会議場において行った。 ・平成17年2月より市広報で毎月シェパトン市を紹介している事業を引き続き行った。	・平成16年度から実施している市民コーナーでのシェパトン市についての展示を引き続き実施した。（シェパトン市中・高生の本市訪問の様子など） ・小・中学校の児童生徒の現地への派遣・本市への受入れを引き続き行った。 ・平成17年2月より実施している、市広報での「シェパトン市を知ろう」コーナーを引き続き実施した。 ・シェパトン市との協議により、職員の行政交流を行うこととなり、初年度である18年度は当市より職員1名が11月6日～22日までシェパトン市に出向き、毎日市役所に出勤し、様々なセクション、施設に赴き説明を受けた。次年度である19年度はシェパトン市の職員1名を受け入れることとなっている。 ・また、これに加えて、第4次総合計画の策定に際して策定事務局企画政策課により、その基本構想素案を地域ごとにご説明し、様々なご意見を伺うことを目的として市民懇話会を開催した（平成17年6月18日、19日に三中学校ごと開催）。128名の参加をいただき、59件の貴重なご意見ご質問をお伺いした。この意見等への対応の中身は全て市ホームページにて情報発信をした。

第4次行政改革大綱実績報告

大綱	事業名	担当課	実績		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
5 「とよあけ」にあり	とよあけ歩き隊マップ 最近、個人やグループなどでウォーキングしている人をよく見かける。ウォーキングは、老化を防ぎ、疾病予防にもつながることから注目されている。健康増進に取り組む人々に、豊明市のウォーキングマップ『とよあけ歩き隊マップ』を作り、豊明の街を歩くことで、名所旧跡を眺め、四季を感じてもらってはどうか。歩く健康づくりに役立ちます。ライトアップされた街の道。月明かりの美しいまち。障害物のない歩きやすい道。そんな歩き隊マップを写真とコメントと地図で紹介しします。	健康課		とよあけ歩き隊マップの作成 ・平成16年度に策定した「とよあけ健康アクションプラン21」に基づき、肥満対策及び生きがい対策としてウォーキングマップを作成した。策定委員10名のほか9名の公募委員19名でマップ作成委員会を立ち上げ取り組んだ。身近なところで安全にウォーキングができるようにと、距離が2～3kmの9コースと、約1日かけて名所旧跡等をめぐる市内1周の日まわりコースの計10コースを設定した。作成にあたっては、市内を4分割し各コースを何度も何度も歩いて安全性や、目安となるポイント等を調査した。2,000部作成したが、印刷部数が少ないため実際に使っていたる方に手にしていただきたいので、健康課窓口にてアンケートをいただき手渡している。また、ホームページに各コースを掲示し、必要な方には印刷利用できるようにした。 241,500円(マップ印刷代+データ)	・平成18年度は「とよあけ歩き隊マップ」作成実行委員のうち15名が「ウォーキング推進グループ」として、活動を開始。マップを活用した毎月1回のコース・ウォーキングを開催。8月までは、グループ員の周りの人を誘い、9月からは市広報で参加者を募集し市民と一緒に歩いた。前半は延べ136人、後半は延べ327人の参加を得た。出発地が毎回違うので、初参加の人が毎回10人程度おり、ウォーキング人口を着実に増やしている。昨年度作成したマップは、ほとんど配布した。また、健康ウォーキングのイベントを1部ウォーキング110人、2部講演会160人の参加で開催した。印刷のマップはないが、保健センターでコース毎に印刷し配布している。また、ホームページから各コースを印刷し利用できるようにしている。 ・ウォーキング時の保険料・安全のための誘導旗等で約2万円
	境川クリーンアップ作戦 廃棄物等で荒れた河川敷、整備されていない荒地、不法投棄が絶えない場である境川をクリーンアップし、親しみやすい河川敷広場とする。平成16年度以降に建設予定の堆肥センター。それにリンクするように境川河川敷の整備を進める。山伏橋までの河川敷の草を刈り整備をする。堆肥センターを見学に訪れた子供たちが河川敷に寄り、自然に親しみ、帰る。そんな場所を提供し、クリーンアップにもつながり、不法投棄も減少させよう。	都市計画課		愛知県土木部との占用協議 ・第2次都市マスタープラン(平成19年度～平成28年度)策定による検討	境川河川敷の整備 ・平成19年度以降の計画(都市マスタープラン)の中で堆肥センター周辺の整備計画について方針を定める。
	二村山の樹木保全 豊明市には良好な自然が残されている二村山がある。その二村山をより豊かな森として保存していく。具体的には、散策道等を設置し、市民が自然を満喫できるようにし、また、下草等を刈り、里山的に保存を図っていく。二酸化炭素吸収、保水効果、美しい景観や生態系の復活など貴重な豊明市の財産となることでしょう。	都市計画課	用地取得 ・取得面積572.2㎡ 取得価格51,794千円 ・散策道をチップ材で整備	・取得面積880.27㎡ ・取得価格79,911千円 ・買収用地に板柵設置	・取得面積2,709㎡ ・取得価格79,382千円 ・買収用地の板柵補修

第 4 次行政改革実施事項における節減額（18 年度実績）

1 経営志向の追求

健康診査事業の見直し

- ・重複受診による支出 約 5 0 8 万円（年間）
- ・受診券等発行事務費 約 2 3 万円

$$508 - 23 = \underline{485 \text{ 万円}}$$

ひまわりコンテストの廃止（平成 16 年度廃止）

- ・参加賞等 約 3 0 万円（年間）
- ・ガーデニング講習会費用 約 1 0 万円

$$30 - 10 = \underline{20 \text{ 万円}}$$

農村環境改善センタープールの廃止（平成 16 年度廃止）

- ・改善センタープール経費 約 5 6 8 万円（年間）
- ・沓掛小プール開放経費 約 3 6 7 万円

$$568 - 367 = \underline{201 \text{ 万円}}$$

スポーツ教室の見直し

インディアカ教室 15 回を 10 回に縮小（平成 17 年度～）

$$\text{一回経費約 } 1.2 \text{ 万円} \times 5 \text{ 回} = \underline{6 \text{ 万円}}$$

国保財政の健全化

（1）とよあけマラソン共催の廃止（平成 17 年度廃止）

$$\text{啓発物品経費 } \underline{320 \text{ 万円}}$$

（2）保険証等に係る経費節減

$$\underline{130 \text{ 万円}}$$

定員管理の適正化（超過勤務手当除く、特別会計含む）

- ・平成 14 年度 職員給与費 3 5 億 5 , 6 4 0 万円（人件費最高額年度）
 臨時職員賃金 3 億 4 , 2 3 4 万円
 計 3 8 億 9 , 8 7 4 万円
- ・平成 18 年度 職員給与費 3 4 億 8 , 5 3 2 万円
 臨時職員賃金 4 億 8 , 0 5 2 万円
 計 3 9 億 6 , 5 8 4 万円（節減額なし）

優良児童顕彰事業の廃止（平成16年度廃止）

報償費 約4万円

被服貸与の一部廃止（平成16年度廃止）

被服費 約55万円

3 積極的な情報公開

統合型GIS（地理情報システム）の構築

道路台帳修正

H18実績 3,654,000円 - H15実績 10,710,000円 = 706万円

4 顧客志向の追求

申請手続きの簡素化

- ・福祉給付金支給事務節減額 83万円
- ・精神障害者医療事務節減額 131万円

83万円 + 131万円 = 214万円

ひまわりバスの改善（バスカードの廃止）（平成16年度廃止）

カード発行経費（郵送料等） 約15万円

節減額合計

平成16年度	6,453万円
平成17年度	1,999万円
平成18年度	2,156万円
合計	1億 608万円

集中改革プラン 平成18年度実績報告

事務事業の再編・整理、廃止・統合等

ア 事務事業の再編・整理等

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
1	ホームページ・広報紙に広告掲載	27		検討	実施			人事秘書課
2	職員駐車場の有料化	-			実施			総務課
3	中型バスの新規購入中止	1,700		中止				総務課
4	市民税等の前納報奨金の交付率の縮小	2,977		実施				収納課
5	防災訓練と水防訓練の同時開催	-			実施			防災安全課
6	市長への手紙の(ハガキ)広報紙折込みを廃止	-			実施			市民協働課
7	豊明まつりの見直し	220		実施				市民協働課
8	健康老人表彰の見直し	47			実施			保険年金課
9	老人保健個人別医療費通知の回数削減	36		実施				保険年金課
10	福祉給付金支給方法の見直し	22		実施				保険年金課
11	無受診世帯表彰の見直し	-			実施			保険年金課
12	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の推奨	-		実施				保険年金課
13	環境フェアの単独開催中止	195		廃止				環境課
14	在宅介護推進事業(お試し在宅サービス)の廃止	33		廃止				高齢者福祉課
15	敬老祝金支給対象者の見直し	402		実施				高齢者福祉課
16	A型機能訓練事業の廃止	76		廃止				健康課
17	教職員海外視察研修事業の休止	66		休止				学校教育課
	合 計	5,801						

1

実施事項	1・ホームページ・広報紙に広告掲載
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

平成19年4月より、ホームページのトップ画面に10枠のパナー広告を掲載し収入増を図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成19年4月よりホームページにパナー広告を掲載するにあたり、要綱の整備を行った。民間企業広告の募集を広報12月号、ホームページで行うとともに、市内企業に出向き説明等の営業活動を行った。

3 改革による効果

広告掲載料としての収入があった。広告掲載は平成19年4月からであるが、掲載料の納付は3月であるため、平成18年度の歳入となる。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 27 万円

(算出式)

掲載料 = 1か月 5,000円 (8枠 × 5,000円 × 6月) + (2枠 × 5,000円 × 3月)

2

実施事項	2・職員駐車場の有料化
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

職員駐車場の問題点として、マイカー通勤職員に比して駐車可能台数の不足、職員以外の無断駐車が多いことによる管理上の問題があり、職員負担による駐車場の有料化を総合的に検討することが必要となった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成15年度に豊明市職員駐車場検討委員会を立ち上げ、平成18年11月まで延べ17回検討会を実施し、同年12月に豊明市長に対し審議結果を答申した。平成19年度より職員互助会が年額100万円を豊明市に支払うことで合意し、平成19年4月に協定を締結した。

3 改革による効果

職員が市有地にマイカーを駐車するのは行政財産の目的外使用に当たるため、職員互助会を介して一括して使用料を取ることで、法律の遵守並びに公務員の厚遇問題を排除する効果を生む。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 - 万円

(算出式)

--

3

実施事項	3・中型バスの新規購入中止
------	---------------

1 改革前の現状や問題点

所有する中型バスは、平成6年式のディーゼルエンジンであるため、自動車排出ガス規制(Nox, PM)により平成18年9月の車検の継続ができないので、廃車(公売)することとした。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

旧中型バスの廃車に伴い、代替えとして新車購入、新車リース、バス借上げの3項目について総合的に比較検討したところ、バス借上げに決定した。

3 改革による効果

中型バスの借上げにより、必要な時に使用することができるため、新車購入代金及び年間維持管理費の支出がなくなることにより経費の削減効果がある。

平成18年度における

節減/増収効果額 1,700 万円

(算出式)

中型バス1台 約1,700万円

4

実施事項	4・市民税等の前納報奨金の交付率の縮小
------	---------------------

1 改革前の現状や問題点

交付率 0.5/100 限度額 50,000円

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成17年4月1日 条例改正 平成18年4月1日 施行
交付率 0.3/100 限度額 30,000円

3 改革による効果

平成17年 7,222万円 平成18年 4,245万円 2,977万円削減
前納件数割合 平成17年 60.57% 58.56%

平成18年度における

節減/増収効果額 2,977 万円

(算出式)

7,222万円 - 4,245万円 = 2,977万円

7

実施事項	7・豊明まつりの見直し
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

秋まつりについては、H17年度は1700万円という多額の費用をかけて行政主導で行っている。また、会場の分散化、参加団体の固定化が起こっており、市最大のまつりとしては魅力に欠けるものとなっている。春まつりについては、補助のありかたの見直しが求められる。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

各部会の支出の適正について把握し、各部会との予算ヒアリングを行うとともに、まつり開催期間中の職員出勤状況を調査し、フルコストの把握に努めた。H19年度は周年事業となるが、H18よりも予算を150万減額した、19,260千円で行うこととし、H20年度以降のまつりの再編を図るため、検討委員会を組織して抜本的な見直しをするよう進めている。

3 改革による効果

H18年度決算額は、H17年度決算額より220万円の削減となった。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 220 万円

(算出式)

2210万円(H17決算額) - 1990万(H18決算額) = 220万円

8

実施事項	8・健康老人表彰の見直し
------	--------------

1 改革前の現状や問題点

日常生活を元気に健康で過ごしている老人保健の受給者に対して、医療費の抑制に繋がるものとして記念品を贈呈し表彰をしていたが、受給者の中には病気で治療が必要であるが受診をせず、病状が悪化し多額の医療費を要したり、記念品の内容に対する批判が度々あったりした。近隣市町村では当該事業を廃止しており、事業の内容を検討する必要があった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

健康老人表彰要領を見直し、表彰の本質を「栄誉なこと」として受け止めていただき、記念品の簡素化を図り、実質的に自立して日常生活を過ごしている人を対象とした。社会福祉大会で表彰し市民に広く公表することができた。記念品は体に良い緑茶を贈呈し、業者に配達委託をすることなく、表彰当日にご本人に持ち帰りしていただいた。

3 改革による効果

老人保健施設や特別養護老人ホームに入所している人を受賞者から除外したことで実質的に健康老人の定義づけができるようになった。贈呈された記念品は、日常生活で手軽に利用されたとされる。また、記念品の配達について業者と受賞者とのトラブルはなくなり、事務の省力化・経費の節減に繋がった。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 47 万円

(算出式)

報償費実績: 802千円(平17) 335千円(平18)

9

実施事項	9・老人保健個人別医療費通知の回数削減
------	---------------------

1 改革前の現状や問題点

老人保健受給者に対し、医療費の削減を図ることを目的に、医療機関で受診した医療費等の内容を年4回(21,000通)通知していた。近隣市町村の通知回数は1回から6回までとそれぞれ異なっている。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

医療費通知を行うことは保険者に義務付けられているが、通知回数まで規制されていないため、国の医療費適性化事業の基準である年3回の通知に削減することにした。

3 改革による効果

受給者には、通知回数を4回から3回へ変更して1回分の削減であったため、従来どおり抵抗無く受け入れられた。通知件数は21,216件 17,476件となり、経費では通知作成電算委託料、郵送料および備人料の削減ができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 36 万円

(算出式)

通知書作成委託料111,919円(21,216件 - 17,476件) × @28.5
× 1.05
通信運搬費247,715円(20,698件 - 16,887件) × @65
備人料3,120円(4h × @780)

10

実施事項	10・福祉給付金支給方法の見直し
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

福祉給付金制度(老人保健医療受給者に医療費の自己負担分を助成)に市独自の制度として精神障害者も対象者としたが、領収書を役所の窓口まで持参し支給手続きをしていた(償還払い)。一般的には医療費の払戻しの手続きは現物化しているため来庁の必要はなかった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

高齢者が、あるいは家族がその都度手続きのため来庁しなければならなかったので自動給付払いの変更手続きをしていただき、以降来庁することなく医療費は届け出のあった口座へ振込まれるようになった。

3 改革による効果

受給者が来庁することなく医療費の払戻しは行われ、職員も窓口での対応をすることなく、事務の省力化ができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 22 万円

(算出式)

人件費 222,720円 232件 × 0.3h × @3,200

13

実施事項	13・環境フェアの単独開催中止
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

環境意識の向上を図ることを目的に、平成12年度より講演、シンポジウム、フリーマーケットなどの内容で環境フェアを開催し、平成17年度まで6回実施してきた。平成18年度については、従来豊明まつりにて行われていた事業と合わせて開催することとし、環境課中心の催しを市民参加型の催しに変えて十分な成果をあげることができた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

生活排水クリーンキャンペーン・生ごみ堆肥の配布・秋のごみゼロ運動など。

3 改革による効果

6回開催し、マンネリ化の傾向にあり今回豊明まつりに戻ることにより、見直しの機会となり、豊明まつり「生活部会」において環境課の取組みを発表し、十分な理解を得ることができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 195 万円

(算出式)

過年度の毎年の環境フェア委託事務費 1,950,000円

14

実施事項	14・在宅介護推進事業(お試し在宅サービス)の廃止
------	---------------------------

1 改革前の現状や問題点

介護認定を受けながら、介護サービスを受けたことがない方に対して、お試し在宅サービスを実施してきた。利用者は15年度20人(継続利用13人)304,014円、16年度16人(15人)266,940円、17年度13人(11人)328,145円の実績があった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

民間事業所でも同様のサービスがうけられるので、これを廃止する。

3 改革による効果

経費の削減。

平成18年度における

節減/増収効果額 33 万円

(算出式)

17年度13人(11人)328,145円の実績を削減

15

実施事項	15・敬老祝金支給対象者の見直し
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

18年4月1日現在数え88歳の支給対象者は140人で、5年後に227人、10年後は397人と試算される。支給対象年齢を見直しを行わなければ制度の存続が困難である。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

[改正前]数え88歳以上 702人 敬老祝い金・祝い品支給額総額 7,350,000円
 [改正後]節目である米寿及び95歳以上高齢者に支給 数え88歳10,000円×140人=1,400,000円、数え95～99歳 10,000円×105人=1,050,000円、数え100歳以上30,000円×14人=420,000円 支給額合計2,870,000円、敬老祝い金品支給額453,600円 合計3,323,600円

3 改革による効果

高齢者人口の増加による支給対象年齢の見直して、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老の意を表す敬老金支給事業の制度の存続を図る。

平成18年度における

節減/増収効果額 402 万円

(算出式)

敬老祝い金支給額総額
17年度 702人 7350000円
18年度 259人 3323600円

16

実施事項	16・A型機能訓練事業の廃止
------	----------------

1 改革前の現状や問題点

介護保険法の改正により、健康課で実施していた事業と同趣旨の筋力トレーニングが実施されているため、廃止した。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

事業の廃止。

3 改革による効果

事務の省力化。

平成18年度における

節減/増収効果額 76 万円

(算出式)

事業人件費等年間約76万円削減。

17

実施事項	17・教職員海外視察研修事業の休止
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

豊門市現職教育委員会の教育研究事業の一つとして教員の海外派遣研修を実施していた。中学生海外派遣と同じ時期に、オーストラリアへ12日間、語学研修を含めホームステイをしていた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

他の研修事業との比較や、予算面を検討した結果、18年度から当分の間、事業を中止することとした。

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 66 万円

(算出式)

33万×2人

事務事業の再編・整理、廃止・統合等

イ 受益者負担の適正化

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
18	豊根村温泉券助成率の改定	-			実施			市民協働課
19	健診事業の受益者一部負担金の導入	-				実施		保険年金課
20	ごみ袋の有料化を検討	-				検討		環境課
21	宅配給食サービスの利用者負担の見直し	309		実施				高齢者福祉課
22	高齢者安否確認訪問事業の見直し	-		実施				高齢者福祉課
23	家族介護ヘルパー受講費補助の廃止	27		廃止				高齢者福祉課
24	延長保育利用の有料化	1,264	検討	実施				児童福祉課
25	児童クラブの有料化	-		検討	実施			児童福祉課
26	保育料徴収基準額表階層区分の見直し検討	-		検討		実施		児童福祉課
27	基本健診の有料化	173		実施				健康課
28	公民館講座受講料の改定	-			実施			生涯学習課
29	下水道使用料の改定	-		検討		実施		下水道課
30	前後駅南地下駐車場の料金改定	-		検討		実施		都市計画課
	合 計	1,773						

18

実施事項	1・豊根村温泉券助成率の改定
------	----------------

1 改革前の現状や問題点

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 万円

(算出式)

19

実施事項	2・健診事業の受益者一部負担金の導入
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 万円

(算出式)

20

実施事項	3・ごみ袋の有料化を検討
------	--------------

1 改革前の現状や問題点

今年度、東部知多管内で議題として提案していく。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)**3 改革による効果**

平成18年度における

節減/増収効果額 — 万円

(算出式)

--

21

実施事項	4・宅配給食サービスの利用者負担の見直し
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

年々増加する高齢者人口の進展に伴い、利用者配食数も対前年3パーセントの伸びであり今後も利用者が増加傾向にあります。食生活改善と安否確認の宅配給食サービス事業の継続を図るため、利用者負担額の見直しをはかる。受益者負担の理解。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

1食700円のうち市補助額400円を、18年度よりより300円に変更。
 改正前(17年度) 延べ配食数 26,994食×400円 = 10,797,600円
 改正後(18年度) 延べ配食数 25,674食×300円 = 7,702,200円
 差額 3,095,400円

3 改革による効果

18年度は、食数は減少したが、受益者負担の原則と市負担軽減を図るため、受益者負担額の増額を図った。

平成18年度における

節減/増収効果額 309 万円

(算出式)

--

2 2

実施事項	5・高齢者安否確認訪問事業の見直し
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

年々増加する高齢者人口の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い利用者は対前年2パーセントと増加傾向にありました。増加していく利用者年齢層の見直しを図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

安否確認訪問事業として、現サービス利用者の利便性を考え、対象年齢を1歳ずつ段階的に引き上げ、安否確認事業の対象者年齢を70歳以上とし、年齢引き上げによる制度の存続を図る。年齢引き上げによる地域の見守り支援等の連携。18年度より1歳ずつ引き上げ22年度に70歳までひきあげる。

3 改革による効果

前期高齢者は、介護認定率も5.3パーセントと低く比較的元気高齢者層であり、安否確認訪問事業の制度の適正化も図る。17年176,329本が18年182,112本平均利用者数は前年比94.3%と減少したが、利用率が向上したため、総数は3.3%のアップとなり節減にはいたらなかったが、増加にはどめをかけることができた。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

2 3

実施事項	6・家族介護ヘルパー受講費補助の廃止
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

介護保険法施行から、10年弱経過して訪問介護員養成にいたる所期目的も達成され、家族介護負担の軽減を図る在宅介護における介護給付のサービス利用も浸透してきたため、年々受講による補助金申請者も減少してきている。H15年度15件、H16年度10件、17年度2件

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

家族介護ヘルパー研修受講費補助金交付要綱の廃止。

3 改革による効果

補助金経費の削減。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 27 万円

(算出式)

15～17年度実績平均9件 9×30,000円

15～17年度実績平均9件 9×30,000円

24

実施事項	7・延長保育利用の有料化
------	--------------

1 改革前の現状や問題点

国の指導、市民のニーズ及び他市の状況を勘案し、当市では最大11時間30分(標準保育実施時間8時間を超えた部分を延長保育という)の保育時間としている。延長保育については臨時職員で対応しているが、年間5千万円以上の経費を要している。また、無料であったことによって、真に必要と思われないケースも多々みられた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度より8時間を超える保育については、1回当たり100円の延長保育料を徴収することとした。

3 改革による効果

延長保育の有料化にともなって、保護者の時間に対する意識が高まり、迎えの時間に遅刻するなどの事例が少なくなった。また、歳入の増により、若干ではあるが健全財政の一助となる。

平成18年度における

節減/増収効果額 1,264 万円

(算出式)

述べ126,406回×100円=12,640,600円

25

実施事項	8・児童クラブの有料化
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

現在児童館で実施している児童クラブ事業は無料であるので、受益者負担の観点から利用料を徴収する。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

19年度実施に向けて、要綱の改正と利用料の設定。(3,000円/11ヶ月、5,000円/8月)

3 改革による効果

歳入の増により、若干ではあるが健全財政の一助となる。

平成18年度における

節減/増収効果額 — 万円

(算出式)

26

実施事項	9・保育料徴収基準額表階層区分の見直し検討
------	-----------------------

1 改革前の現状や問題点

保育料徴収基準階層表は、本来国の示す7階層を適用すべきと考えるが、全国的に地域の実情に応じ自治体間でも様々である。当市は17階層を適用しているが、近隣市町村は10～14階層程度が主流となっており、保育料決定事務の煩雑化なども考慮されているようである。事務の合理化、保育料が適正かどうかを検証する必要がある。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度については、他市の状況を調査した。

3 改革による効果

保護者の負担能力に応じたより適正な、保育料を設定することができる。

平成18年度における

節減/増収効果額 — 万円

(算出式)

27

実施事項	10・基本健診の有料化
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

老人保健法で実施してきた基本健診の有料化を行った。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

集団の基本健診の負担金を500円とした。

3 改革による効果

負担金を徴収したが、受診者の数は横ばいであった。市の歳入増。

平成18年度における

節減/増収効果額 173 万円

(算出式)

負担金額 × 受診人数
500円 × 3,471人 = 1,735,500円

28

実施事項	11・公民館講座受講料の改定
------	----------------

1 改革前の現状や問題点

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

3 改革による効果

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

29

実施事項	12・下水道使用料の改定
------	--------------

1 改革前の現状や問題点

豊明市の下水道使用料は、昭和58年の料金改定以来、2度の消費税額変更に伴う料金の改正はあったものの、20年近く料金の見直しが行われていない。結果、本市の使用料は県下でもかなり安い水準であり、使用量単価(82円/m³)に対して、維持管理費(90円/m³)や資本費を賄えていない。今後、下水道財政の健全化を図るために、使用料金の見直しを図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成20年4月から料金の改正を行い、一般会計からの繰入金の減額を図る。また現在、公共下水道と農業集落家庭排水の使用料の体系が異なるため、同一な料金体制に変更する。

3 改革による効果

(概算)現在の使用量単価(82円/m³)を仮に110円/m³にすれば、 $(110-82) \times 4500000 =$ 約1億2600万円の増収となる。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

実施事項	13・前後駅南地下駐車場の料金改定
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

平成18年度までは24時間までごとの上限額を700円、また定期駐車券については1月11,000円、3月30,000円で料金徴収してきた。24時間までごとの上限額は、近隣の民間駐車場と同額でありながら、地下駐車場は前後駅に近い、屋根がある、管理人がいるためか利用者が多く、地下駐車場はいつも満車で駐車できないというイメージが利用者にある。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

前後駅南地下駐車場周辺の民間駐車場及び他市の有料駐車場の料金、運用について調査した。これを参考に平成19年4月1日から24時間までごとの上限額を900円、定期駐車券1か月14,000円、3か月38,000円に料金改正する条例を平成18年12月議会に上程し原案可決された。

3 改革による効果

平成19年4月1日から実施

平成18年度における

節減/増収効果額 _____ 万円

(算出式)

--

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

民間委託等の推進

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
31	総合福祉会館の管理業務の合理化	168		実施				社会福祉課
32	図書館の指定管理者制度等導入	-		検討	準備	導入		図書館
33	文化会館の指定管理者制度等導入	-		検討		準備	導入	文化会館
34	福祉体育館及び体育施設の指定管理者制度等導入検討	-			検討		準備	体育課
35	老人福祉センターの指定管理者制度等導入検討	-			検討		準備	高齢者福祉課
36	児童福祉施設の有効利用と指定管理者制度等の導入検討	-		検討	一部実施	検討	準備	児童福祉課
	合 計	168						

31

実施事項	1・総合福祉会館の管理業務の合理化
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

平成17年度までは、総合福祉会館の管理業務をシルバー人材センターに委託していたが、委託料の削減のため、管理の一部を社会福祉協議会に依頼して、管理業務の合理化を図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度から総合福祉会館の管理業務委託の一部をシルバー人材センターから社会福祉協議会に依頼し、実施した。

3 改革による効果

総合福祉会館の管理業務の委託料が削減された。

平成18年度における

節減/増収効果額 168 万円

(算出式)

時間内(月～金・1年間)244日/年×5,180円/日×1.05 = 1,327,116円 土曜日 51日/年×6,640円/日×1.05 = 355,572円 + = 1,682,688円……………約150万円節減

32

実施事項	2・図書館の指定管理者制度等導入
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図り、経費の節減を図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

20年度より民間委託等をスタートさせるにあたり、研究会(7名)を立ち上げ18年度をその調査期間として県内施設を視察し調査研究した。

3 改革による効果

調査研究の結果、図書館については指定管理者に向かないことがわかった。しかし、図書館事務の一部分を民間委託してサービスの向上及び経費の節減を図るように方向づけた。

平成18年度における

節減/増収効果額 — 万円

(算出式)

--

33

実施事項	3・文化会館の指定管理者制度等導入
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図り、経費の節減を図る。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

21年度より民間委託等をスタートさせるにあたり、研究会(7名)を立ち上げ18年度をその調査期間として県内施設を視察し調査研究した。

3 改革による効果

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

34

実施事項	4・福祉体育館及び体育施設の指定管理者制度等導入検討
------	----------------------------

1 改革前の現状や問題点

--

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

--

3 改革による効果

--

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

35

実施事項	5・老人福祉センターの指定管理者制度等導入検討
------	-------------------------

1 改革前の現状や問題点

老人福祉センターの運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。(平成22年4月導入予定)

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

--

3 改革による効果

--

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

36

実施事項	6・児童福祉施設の有効利用と指定管理者制度等の導入検討
------	-----------------------------

1 改革前の現状や問題点

児童福祉施設において事業の多様化が求められていると同時に入所児童の少ない保育所施設を有効利用するため、複合的利用が必要。合わせて、主に施設運営維持経費削減のため、指定管理者制度の導入・業務委託を検討する。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

指定管理者制度研究会にて調査、研究し、経営戦略会議において審議した結果、保育園・子育て支援センターの指定管理者制度の導入については、保育園耐震補強等の工事終了後検討することとなった。(対象としている保育園が、各保育園工事中園児の仮設保育園となるため)

3 改革による効果

施設の複合化により、有効利用ができる。経費の面は現段階では削減できる根拠がなく、更なる研究が必要である。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

定員管理の適正化

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
37	定員管理の適正化	2,244	実施					人事秘書課

給与の適正化等

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
38	通勤手当の見直し	(499)		実施				人事秘書課
39	特殊勤務手当の見直し	(98)		実施				人事秘書課
40	超過勤務手当の見直し	(4074)		実施				人事秘書課
41	福利厚生事業の見直し	134		実施				人事秘書課
42	人材育成の推進	-	実施					人事秘書課
	合計	134						

注：38～40の節減額は37の再掲（内数）である。

37

実施事項	(1)定員管理の適正化
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

平成17年4月1日の職員数は550名で、団塊の世代の大量退職が目前に迫っています。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年4月1日現在の職員数は550名で、16年4月1日の職員数は545名で5名の増員となったが、定年退職者等と新規採用職員の給与費の差により人件費は減となった。

3 改革による効果

計画的な定員管理により、市民サービスを低下させることなく職員数を抑制していきます。

平成18年度における

節減/増収効果額 2,244 万円

(算出式)

18年度人件費3,397,236千円－16年度人件費3,419,673
千円＝ 22,437千円

38

実施事項	(1)通勤手当の見直し
------	-------------

1 改革前の現状や問題点

通勤距離が2キロメートル未満のものに通勤手当を支給していました。1キロメートル未満 2,500円 2キロメートル未満2,900円

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

徒歩通勤者及び2キロメートル未満の通勤手当を廃止した。

3 改革による効果

通勤手当の廃止による予算削減額 年額 4,985千円

平成18年度における

節減/増収効果額 499 万円

(算出式)

415,400円/月×12月=4,984,800円

39

実施事項	(2)特殊勤務手当の見直し
------	---------------

1 改革前の現状や問題点

特殊勤務手当のうち日曜常勤手当及び年末年始手当を時代背景に沿って見直す必要があった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

支給実績のあった日曜常勤手当、年末年始手当を廃止した。また、不快手当のうち1件、技術手当のうち6件の勤務内容を整理削除した。

3 改革による効果

日曜常勤手当の廃止による18年度予算削減額 432千円、年末年始手当の削減額 543千円
合計 975千円

平成18年度における

節減/増収効果額 98 万円

(算出式)

日曜常勤手当 36,000円/月×12月=432,000円
年末年始手当 543,200円

40

実施事項	(3)超過勤務手当の見直し
------	---------------

1 改革前の現状や問題点

少子高齢化対策、介護保険制度の実施、地方分権に伴う事務移管など新たな政策課題が求められる中、職員の増員で対応することなく事務の見直し、効率化で対応してきたが、一方で超過勤務手当は増加傾向にあった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

18年度は超過勤務手当の予算を5%カットし、週に1日の「ノー残業デー」を徹底するとともに、週休日の勤務については、原則勤務日の振替処理とし、勤務内容を厳しく精査するシステムを確立し、超過勤務手当の削減を図った。

3 改革による効果

超過勤務手当の決算額は、前年度に比較して40,000千円の減となった。

平成18年度における

節減/増収効果額 4,074 万円

(算出式)

17年度決算	157,326千円
18年度決算(見込み)	116,589千円
-	= 40,737千円

41

実施事項	(4)福利厚生事業の見直し
------	---------------

1 改革前の現状や問題点

職員の相互扶助及び福利増進を図ることを目的に、互助会員の掛金給料の5/1000と同額を助成していた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

退会給付及び永年勤続給付を市の助成対象から除外し、互助会へ助成した。

3 改革による効果

市の助成額を1,342千円削減することができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 134 万円

(算出式)

従前の計算	$18,265千円 \times 1/2 = 9,133千円$
今回の計算	$15,582千円 \times 1/2 = 7,790千円$
-	= 1,343千円

42

実施事項	(5)人材育成の推進
------	------------

1 改革前の現状や問題点

地方分権時代の今日、地方自治体の責任で自治体経営を積極的に行い、常に問題意識を持ち、時代の先を見据えた新しい発想で公務を行うことができる改革意欲に溢れた人材を育成する必要がある。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

管理職とその所属職員が相互に信頼しあい、納得して職務遂行ができる職場づくりを推進するため、相互評価制度を導入した。また、職員の自己選択や主体的な能力開発を促し、職務について自ら公務経歴を設計し、運営することができるよう複線型人事管理(スペシャリスト制度)を実施した。さらに、職員の自主的な学習及び研究を促し、学習意欲と職務遂行能力の向上を目的に自主研究グループに助成した。

3 改革による効果

管理職に対して部下が意見を伝える制度を確保することにより、管理職の自己研鑽を促すことができた。また、公務全般に関わる学習、研究を目的として自主研究グループの活動を支援することにより、自己啓発意欲に溢れる職場風土の醸成を図ることができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

--	--

経費節減等の財政効果

(1) 歳入関係

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
43	税の徴収対策	-			実施			収納課
44	使用料・手数料の見直し	-			実施			総務課
45	未利用財産の売り払い等	-				実施		総務課

(2) 歳出関係

ア. 施設等維持費の見直し

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
4 6	清掃委託料の削減	159		実施				総務課
4 6	清掃委託料の削減	30		実施				都市計画課
4 6	清掃委託料の削減	220		実施				消防署
4 6	清掃委託料の削減	24		実施				図書館
4 6	清掃委託料の削減	157		実施				文化会館
4 6	清掃委託料の削減	87		実施				体育課
	合 計	677						

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
4 7	樹木剪定等委託料の削減	42		実施				総務課
4 7	樹木剪定等委託料の削減	10		実施				児童福祉課
4 7	樹木剪定等委託料の削減	5		実施				健康課
4 7	樹木剪定等委託料の削減	164		実施				都市計画課
4 7	樹木剪定等委託料の削減	10		実施				図書館
4 7	樹木剪定等委託料の削減	46		実施				学校教育課
4 7	樹木剪定等委託料の削減	7		実施				文化会館
4 7	樹木剪定等委託料の削減	99		実施				体育課
	合 計	383						

イ. 補助金等の整理合理化

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
48	防災モデル地区補助金の廃止	15		廃止				防災安全課
49	交通安全モデル地区補助金の見直し	-			実施			防災安全課
50	資源ごみ回収交付金の交付率の縮小	1,201	実施					環境課
51	生ごみ堆肥化促進事業補助金の廃止	206		廃止				環境課
52	太陽光発電システム補助金の廃止	781		廃止				環境課
53	地域花いっぱい運動補助金の見直し	140		実施				都市計画課
	合 計	2,343						

ウ. 内部管理経費の見直し

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
54	加除式図書の一部の加除を中止	239		実施				総務課
55	経常経費の見直し	2,012		実施				全庁
56	県内、県外旅費の見直し	509		実施				全庁
	合 計	2,760						

43

実施事項	ア. 税の徴収対策
------	-----------

1 改革前の現状や問題点

公共料金等の休日や時間外取扱サービスが拡充していく中で、市税において少しでも納税者の利便性を図る必要性が生じてきた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

夜間において納税や納税に関する相談を行なう窓口を開設する。
毎月第1・第3火曜日の午後5時30分から午後7時30分までの2時間を10月から実施する。

3 改革による効果

夜間納税・相談窓口の開設を広報等でPRすることで納税の啓発を図る。また、市税の収納事務を合わせて行なうため、収納率の向上が期待できる。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

44

実施事項	イ. 使用料・手数料の見直し
------	----------------

1 改革前の現状や問題点

財政状況が非常に厳しい状況であることを認識しつつ、受益者の公平性を堅持し、受益者からの応分の負担を求めることにより、健全な経済環境を構築し、合わせて健全な行財政をもとめられており、4年毎に使用料改定に向けた検討を実施している。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成17年度が改定時期であったため、使用料改定額を試算したが、諸般の経済情勢に鑑み、見送られた経緯を踏まえ、平成21年度改定に向け情報収集を随時行っている。

3 改革による効果

公共料金の使用料は、その利用する者としていない者との立場を考慮した「市民負担の公平性」を踏まえることが必要であり、その提供するサービスに係るコスト及び経済環境等の実情を把握したなかで、適正な受益者負担として見直すことは、市民意識を高める効果がある。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

--

実施事項	ウ. 未利用財産の売り払い等
1 改革前の現状や問題点	
厳しい財政状況であることを認識し、行財政の徹底した見直しにより経費の抑制を図り、財政の確保に努めるため、総務課が所有管理する普通財産(一般会計取得及び土地特会取得)124筆のうち将来公用又は公共用として利用する見込みのない土地を概ね25筆確認した。	
2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)	
普通財産を売却するための事務手続きを明確化するため検討会を組織し、平成19年4月1日に豊明市普通財産土地売却要綱を制定した。	
3 改革による効果	
未利用地を売却することで、年間の維持管理費を削減し、売却益による財源の増収を図る。	

平成18年度における

節減/増収効果額 — 万円

(算出式)

--

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(総務課)
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

厳しい財政状況であることを認識し、行財政の徹底した見直しにより経費の抑制を図り、財源の確保に努めるため、清掃委託項目の見直しが必要である。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

庁舎清掃委託業務の清掃項目のうち、Pタイル清掃を年12回から年6回に半減し、ガラス清掃を年3回から年2回に減じた。

3 改革による効果

清掃回数を減じたことにより、庁舎の美観が損なわれているという苦情もなく、1年が経過しており職員から見た目においても何ら遜色もないので、今後とも継続することで経費の削減効果は十分発揮している。

平成18年度における

節減/増収効果額 159 万円

(算出式)

23,625,000円(H17年度) - 22,039,500円(H18年度) = 1,585,500円

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(都市計画課)
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

本課の清掃委託料は、草刈及びゴミ放置の撤去であるが、この内草刈については対象面積及び1年に実施する回数 = 2回により予算化していた。
街路・用地係の清掃委託料(H17) 合計面積 = 6,220㎡ × 100円/㎡ × 1回/年 = 1,244千円

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

予算化の段階で現場の検証を細部まで行ない、対象面積の削減により先ず1割削減
街路・用地係の清掃委託料(H18) 合計面積 = 5,967㎡ × 100円/㎡ × 2回/年 1,194千円
年度に入ってから、再度現場の精査を行い、土地の貸付(地元土地改良区)や夏の天候により、対象面積の絞込みや、回数の削減を実施した結果、2,957.2㎡ × 103.2円/㎡ × 1回/年 305,200円となった。ただし、これは地元隣接地主が自主的に草刈をしていたことや、天候、土地改良区貸付がH19年度途中で終了したりする要素により不確定であり、今後も精査を続けて行くが、推移を見守りたい。

3 改革による効果

H17年度清掃委託料 予算額計 1,244千円 支出済額 605,150円
H18年度清掃委託料 予算額計 1,194千円 支出済額 305,200円

平成18年度における

節減/増収効果額 30 万円

(算出式)

(H17年度清掃委託料 支出済額) 605,150円
- (H18年度清掃委託料 支出済額) 305,200円

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(消防署)
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

消防庁舎清掃委託内容(日常清掃/12ヶ月・定期清掃/隔月)の見直しによる経費削減

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

定期清掃の年間回数の見直しを実施した。床面清掃作業:年3回 年2回 床面ワックス作業:年12回 年6回 カーペットクリーニング:年3回 年2回 ガラス清掃(外面):年2回 年1回

3 改革による効果

見直しを実施した結果、経費削減の財政効果が図れた。

平成18年度における

節減/増収効果額 220 万円

(算出式)

平成17年度契約金額:6,489,000円 - 平成18年度契約金額:
4,284,000円 = 2,205,000円

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(図書館)
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

委託料の見直しが必要。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

市の方針により10%の予算減で予算要求した。

3 改革による効果

経費の節減を図ることができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 24 万円

(算出式)

4,032,000円 - 4,273,500円 = -241,500円

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(文化会館)
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

委託費の拡大

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度に10%の予算削減を実施

3 改革による効果

予算の縮減により実績額に効果

平成18年度における

節減/増収効果額 157 万円

(算出式)

18年度実績-17年度実績 17,535千円-19,116千円= 1,575千円

46

実施事項	1・清掃委託料の削減(体育課)
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

設計書(金額)の策定

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

清掃箇所、回数の削減見直し

3 改革による効果

委託料の10%削減

平成18年度における

節減/増収効果額 87 万円

(算出式)

H17	8,610,000円
H18	7,740,000円

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(総務課)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

厳しい財政状況であることを認識し、行財政の徹底した見直しにより経費の抑制を図り、財源の確保に努めるため、直接業務に支障のない項目の削減として、庁舎及び分庁舎の樹木剪定費用の削減が必要と認められる。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

高木本数及び低木面積を精査し、低木刈込み回数を年2回から年1回に減じた。

3 改革による効果

刈込み回数を減じたことにより庁舎の景観が損なわれているという苦情もなく、1年が経過しており職員から見た目においても何ら遜色もないので、今後とも継続することで経費の削減効果は十分発揮している。

平成18年度における

節減/増収効果額 42 万円

(算出式)

1,575,000円(H17年度) - 1,155,000円(H18年度) = 420,000円

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(児童福祉課)
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

保育園・児童館において、樹木剪定業務を2月から3月にかけて実施し、薬剤散布を年3回(新芽発芽期、梅雨明け・盛夏、秋期)におこなっている。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

保育園・児童館の樹木剪定業務及び樹木薬剤散布業務について、前年度まではそれぞれの業務として別々に発注していたが、1つの業務として発注することにした。

3 改革による効果

一括発注により、委託料の削減ができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 10 万円

(算出式)

(1,207,500 + 136,500) - 1,239,000 = 105,000
(17年度実績) (18年度実績)

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(健康課)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

業者への企業努力のお願いで経費削減が実現しているが、これ以上のお願いは難しいと考えている。これ以上の削減を行うとすれば、樹木の伐採等作業量の削減が必要となる。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

植栽の本数等は変更がないので、業者に企業努力で削減をお願いした。

3 改革による効果

約11%の削減。

平成18年度における

節減/増収効果額 5 万円

(算出式)

前年度委託料 - 今年度委託料
426,825円 378,000円 = 48,825円

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(都市計画課)
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

近隣公園年4回、街区公園年3回の除草作業を造園業者に委託をしていた。
高木の支障枝の剪定、樹木の巨木化に伴う間伐の実施。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

近隣公園、街区公園共に年3回の除草作業を造園業者に委託をした。
来園者の多い近隣公園の除草作業を3回にしたことで、市民からの苦情が非常に多くなった。
樹木の巨木化による伐採、剪定依頼が年々増加しているが、全て対応出来ていない。

3 改革による効果

アダプトプログラムによる清掃作業は増加傾向にあり、公園全体のゴミは減少しているが、除草作業は地元の管理委託の中で対応しているので地区によって差があり、満足のいく状態ではない。

平成18年度における

節減/増収効果額 164 万円

(算出式)

8164-8000 = 164

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(図書館)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

委託料の見直しが必要。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

市の方針により10%の予算減で予算要求した。

3 改革による効果

経費の節減を図ることができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 10 万円

(算出式)

1,213,842円-1,312,500=-98,658

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(学校教育課)
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

委託料の見直しが必要。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

市の方針により10%の予算減で予算要求した。

3 改革による効果

経費の節減を図ることができた。

平成18年度における

節減/増収効果額 46 万円

(算出式)

H17	8,897千円
H18	8,437千円

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(文化会館)
------	---------------------

1 改革前の現状や問題点

委託費の拡大

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度に10%の予算削減を実施

3 改革による効果

予算の縮減に効果

平成18年度における

節減/増収効果額 7 万円

(算出式)

1,487千円-1,559千円= 72千円
18年度実績-17年度実績

47

実施事項	2・樹木剪定等委託料の削減(体育課)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

設計書(金額)の策定が不明確

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

委託箇所、回数削減見直し

3 改革による効果

委託料の10%削減

平成18年度における

節減/増収効果額 99 万円

(算出式)

H17 6,090,000円
H18 5,103,000円

48

実施事項	1・防災モデル地区補助金の廃止
------	-----------------

1 改革前の現状や問題点

防災モデル地区の活動と自主防災組織の活動が重複している点があり、地域の活動の方向性が統一されない。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

防災モデル地区の指定制度を廃止した。

3 改革による効果

防災意識の高揚について、一元化されたことにより市内全域を統一した防災意識の高揚へと進めることができる体制ができた。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 15 万円

(算出式)

防災モデル地区補助金交付要綱により
活動事業費(50,000円)と防災資機材等購入事業費(100,000円)
を1区に補助。

49

実施事項	2・交通安全モデル地区補助金の見直し
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

愛知県下の17年・18年の交通事故死者数は全国1位となっており、19年に入った現在も、また全国1位である。飲酒運転による事故や高齢者等の弱者被害の事故は増加の傾向が見られている中、本市においても18年中3人の死亡事故が発生している。この状況は交通安全運動を展開する上においても大変厳しい状況にあるといえる。地域区民の協力を得て、一層強力に交通安全推進事業を展開する必要があるといえよう。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

18年度は大脇区をモデル地区に指定し、区民一人一人の交通安全意識を高めるように、また区民が一体となり交通安全推進事業を進めていこう交通安全啓発事業を行なった。また、看板などを設置するなど、安全な交通環境の確保を行なった。これらは今後も継続的に行なわれていくことが望ましい。現在モデル地区は1地区指定であるので交通安全に対し自主的な住民協力が得られれば、補助金を減すことは可能である。

3 改革による効果

平成20年度より補助金は半額になるが、その分、住民の自主性は高まる。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 — 万円

(算出式)

50

実施事項	3・資源ごみ回収交付金の交付率の縮小
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

資源ごみの回収量に応じて回収奨励金を町内会、子ども会に交付している。平成17年度に交付金単価を1円下げたところであり、再度単価を1円下げるとは、理解が得られにくいことが予想される。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

kg当りの単価を1円下げた。また、回収団体に協力交付金を交付している基本額を年額4万円から2万円に引き下げた。

3 改革による効果

交付金額の引き下げ等により経費節減になった。また、資源ごみ回収量にも影響を与えることなく、回収量の増加につながった。

平成18年度における

節減/増収効果額 1,201 万円

(算出式)

33,509,281円(平成18年度) - 45,514,792円(平成16年度)

51

実施事項	4・生ごみ堆肥化促進事業補助金の廃止
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

生ごみを堆肥化する、コンポスト、電動生ごみ処理機器及びその他堆肥化容器の購入者に対し、一定割合の補助金を交付する。(コンポスト 補助額 3,000円。電動生ごみ処理機器 補助額 購入価格の2分の1以内で上限25,000円ただし100円未満切捨て。その他堆肥化容器 補助額 購入価格の2分の1以内で上限3,000円ただし100円未満切捨て)

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

補助制度を廃止 (補助制度による当初の普及促進の目的を果たしたため)

3 改革による効果

補助金廃止により歳出経費が削減された。

平成18年度における

節減/増収効果額 206 万円

(算出式)

平成17年度補助実績額 2,062,900円

5 2

実施事項	5・太陽光発電システム補助金の廃止
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

地球温暖化防止施策の1つとして、太陽光発電システムを普及させるために、新エネルギー財団が中心となって、平成13年度から5年間の計画で補助事業を行い、豊明市も同様に補助事業を行ってきたが、17年度にて終了した。継続の要望はなかった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

投資費用のかからない地球温暖化防止施策を実施するために、省エネ・省資源化をめざす生活ライフの実現のための情報の提供に努めた。

3 改革による効果

平成13年度から17年度までの5年間で130基の太陽光発電システムに補助金を交付し、地球温暖化防止活動に寄与することができ、市民独自の地球温暖化防止意識の高揚を図ることができた。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 781 万円

(算出式)

平成17年度実績額 7,810千円

5 3

実施事項	6・地域花いっぱい運動補助金の見直し
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

花いっぱい運動団体に対する補助金が1区30万円であったが、花壇の新設箇所はなく土、肥料、花苗では補助金の上限に達する地区は少なくなってきている。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

1団体30万円から10万円に減額し、補助対象地区数の増加を見込んだが新たに参入する区がなく区長会等で広く募集をしている。

3 改革による効果

補助金が減少したにもかかわらず、以前のように地域の花壇が花いっぱいになっている。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 140 万円

(算出式)

7地区 × 30万円 - 7地区 × 10万円 = 140万円

5 4

実施事項	1・加除式図書の一部の加除を中止
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

インターネットの普及等により情報の収集が容易に行えるようになり、加除式図書の利用頻度が低くなると共に、費用対効果も低くなった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

加除式図書の一部廃止

3 改革による効果

経費節減

平成18年度における

節減/増収効果額

239

万円

(算出式)

3,457,000円(H17実績) - 1,067,000円(H18実績)

55

実施事項	2・経常経費の見直し
------	------------

1 改革前の現状や問題点

消耗品(経常)について5%削減する。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

予算措置において消耗品費(経常)を5%削減。

3 改革による効果

経費節減。

平成18年度における

節減/増収効果額 2,012 万円

(算出式)

168,593(18決算) - 188,712(17決算) = 20,119千円

56

実施事項	3・県内、県外旅費の見直し
------	---------------

1 改革前の現状や問題点

県内旅費について5%削減する。県外旅費について見直しを行う。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

予算措置において県内旅費を5%削減。

3 改革による効果

経費節減。

平成18年度における

節減/増収効果額 509 万円

(算出式)

19,380(18決算) - 24,471(17決算) = 5,091千円

その他

(1) 電子自治体の推進

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
57	統合型GISシステム	706	導入		拡大			企画政策課
58	電子申請・届出システム	-	拡大					企画政策課
58	電子申請・届出システム	-		拡大				総務課
58	電子申請・届出システム	-		拡大				税務課
59	施設予約システム	-		導入	拡大			企画政策課
59	施設予約システム	-		導入	拡大			生涯学習課
60	電子調達システム	-			導入	拡大		財政課
61	統合型文書管理システムの導入	-			導入			総務課
62	庁内ポータルサイトを中心とする共通基盤システム整備 グループウェア更新	-			導入			企画政策課
62	庁内ポータルサイトを中心とする共通基盤システム整備 基幹系システム更新	-			導入			企画政策課
63	地域安心安全情報共有システム	-	導入	拡大				企画政策課
	合計	706						

(2) 地域協働の推進

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
64	地域協働の推進	-			実施			市民協働課

(3) 公正の確保と透明性の向上

シート	改革する事業	節減額等 (万円)	年次計画					担当課
			17	18	19	20	21	
65	公正の確保と透明性の向上 情報公開	-			実施			総務課
66	公正の確保と透明性の向上 パブリックコメント制度	-			実施			企画政策課

57

実施事項	1・統合型GISシステム
------	--------------

1 改革前の現状や問題点

行政が保有する財産に対して、各課が個別に地図や台帳を作成し保管・閲覧をしていた。都市計画図、道路台帳、土地家屋成図の更新(デジタル対応)を基盤図として、国の指針に準拠した統合型地理情報システムを平成17年に稼働した。
今まで、地図に手書きで利用していた、通学路やごみ置場等をレイヤ作成し、属性情報を掲載する。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

各課の情報を掲載し、必要な部署で活用できる基盤体制とした。
未掲載情報の掲載と情報の更新が課題となる。
住民向け公開型GISへの移行

3 改革による効果

住宅地図購入数の減少、職員労働時間の減少(必要部署への連絡・色塗り作業)、二重データ管理防止
修正作業費の圧縮(工数、競争入札)
迅速な情報発信

平成18年度における

節減/増収効果額 706 万円

(算出式)

平成18年度 道路台帳修正
H18実績3,654,000円 - H15実績10,710,000円 = 706万円

58

実施事項	2・電子申請・届出システム(企画政策課)
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

愛知県内の自治体で組織する「あいち電子自治体推進協議会」において、全団体共通のシステムとして、平成17年1月住民票の交付申請等28手続で運用開始、平成17年度9手続を開始した。
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(通則条例)を制定し、個別の条例改正を不要とした。(平成18年3月27日)

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度7手続を開始した。他市町と歩調を併せ稼働しているが、唯一「職員採用試験」の手続きだけが、運用できていない。
利用者が増えない。
交付物、手数料、公的個人認証の取得・設定等の作業サポート
インターネット利用に対する手数料の低額化

3 改革による効果

申請者の時間コスト低減
マルチペイメントによる支払方法の導入、証明書の電子化により一層効果が進む

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

--

5 8

実施事項	2・電子申請・届出システム(総務課)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

情報公開請求及び個人情報開示請求事務においては、窓口及び郵便による受付のみであり、特に遠方の住民にとって手続が負担になっていた。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

電子申請手続の導入(H19.1.24開始)
公文書の開示請求、個人情報の開示の請求、個人情報の訂正の請求、個人情報の利用停止の請求

3 改革による効果

現在のところ利用者はなく、効果はない。

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

[Empty box for calculation formula]

5 8

実施事項	2・電子申請・届出システム(税務課)
------	--------------------

1 改革前の現状や問題点

従前は、申請者が来庁し申請するか、郵送で申請するかのどちらかしかなかったため、申請者から考えると不便であった。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

インターネットであいち電子申請総合窓口にアクセスし、所得証明書、課税証明書、評価証明書などを電子申請することができるようになった。しかしながら、不便な点が多く利用はなかった。個人認証のため、住民基本台帳カード(ICカード)を取得しなくてはならない。カードリーダーを用意しなくてはならない。手数料の支払は、郵便小為替を郵送する、直接市役所まで持っていく、宅配便で書類が届いた時に支払うかのどれかになり、電子決裁には対応していない。証明書は、郵送で受け取るか、市役所まで取りに行く必要がある。

3 改革による効果

申請は、インターネットでいつでもできるが、色々と不便な点が多く、18年度は利用件数は0件であった。今までの郵送申請の方が、便利の点が多い。

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

[Empty box for calculation formula]

5 9

実施事項	3・施設予約システム(企画政策課)
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

市民が施設を使用する場合には、当該施設に出向き、空き状況を確認後、申請書を提出する。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年10月9日、愛知県内の自治体で組織する「あいち電子自治体推進協議会」において、特定団体向け(単独でシステム未導入)事業で、施設予約システムを稼働し、システムを利用すれば、従来の窓口申請に加えて、自宅のパソコンのインターネットや携帯電話を使って、施設の検索・施設の予約・空き状況検索等を簡単に行うことが可能となった。自動抽選機能も導入した。

第1段階(平成18年度):屋外スポーツ施設、第2段階(平成19年度):屋内スポーツ施設、第3段階:文化施設
システム管理者と運用管理者、現場担当者の意識改善

3 改革による効果

住民の時間コスト低減、
抽選に来る必要がない、空き状況把握が自宅等から可能、

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

5 9

実施事項	3・施設予約システム(生涯学習課)
------	-------------------

1 改革前の現状や問題点

施設予約システムの稼働日程は次のとおりである。平成19年9月頃愛知電子自治体推進協議会による自治体職員研修 平成20年1月頃マスターデータ登録 平成20年2月~3月頃運用テスト 平成20年4月~操作研修 平成20年7月頃システム稼働

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

6 0

実施事項	4・電子調達システム
------	------------

1 改革前の現状や問題点

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

6 1

実施事項	5・統合型文書管理システムの導入
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

各課で発生する文書が年々蓄積されて整理や保存が困難になってきている。庁内の主要な文書保存場所である電動書架室は老朽化し設備の更新が必要な時期となっている。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

未実施

3 改革による効果

平成18年度における

節減/増収効果額 - 万円

(算出式)

62

実施事項	6・庁内ポータルサイトを中心とする共通基盤システムの整備 グループウェア更新
------	--

1 改革前の現状や問題点

平成8年庁内LAN敷設、C/S財務導入、ホームページ開設、平成9年C/S基幹系導入、ファイルサーバ導入、平成11年度にグループウェア(ロータスノーツ)導入、平成12年全端末でインターネット可能、平成13年全職員にメールアドレス配布、会議室・在籍状況導入、平成14年公用車・FAX順次拡大し、管理が複雑化、webシステムの普及、ノーツ資産の維持

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年度新グループウェア(PowerEgg)導入 = システム設計・構築・検収・研修
勤務管理(休暇・時間外・旅行・振休)・財務会計・人事給与との連携

3 改革による効果

画面を切り替えず効率よく庁内業務が可能
全体経費の圧縮

平成18年度における

節減/増収効果額 _____ 万円

(算出式)

--

62

実施事項	6・庁内ポータルサイトを中心とする共通基盤システムの整備 基幹系システム更新
------	--

1 改革前の現状や問題点

住基・税業務を中心に、平成9年に導入した基幹系業務システム(クライアントサーバ方式:CIVILION)を利用している(平成14年にハードのみ更新)が、ミドルウェアソフトのサポート切れ、後期高齢者医療システムとの連携において、維持が困難となった。新システムを導入したほうが安価。個別業務の改修も併せて行う。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成18年7月に企画政策課において「導入方針とスケジュール」を定め、各課担当者と打合せを開始し、平成19年3月に「要求仕様書」ができた。全体での最適なシステムとするため、共通事項やネットワーク体制の見直しも行う。また、下水道業務やシリアルプリンタの方向性が出せないため、一部の機能を現行システム上で稼働する。

3 改革による効果

自庁処理を加速することにより、委託費を削減可能。
10年前、5年前より増加、複雑化した業務を、全体平均し、パッケージを活用することにより同等に価格とした。

平成18年度における

節減/増収効果額 _____ 万円

(算出式)

--

63

実施事項	7・地域安心安全情報共有システム
------	------------------

1 改革前の現状や問題点

犯罪や災害の住民の安全・安心に関わる情報を迅速に伝達したい。
 防災無線では、聞き取りにくい。
 個人情報の取扱いの厳格化等により連絡網の取扱いが難しくなった。
 携帯電話や高速インターネット回線による家庭内のパソコンが普及した。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成17年度にシステム構築、平成18年4月稼働
 火災・警報等は消防署通信室より適時発信している。
 学校・保育園・警察等からの情報発信、休日・夜間の情報配信 = 一元管理ステーションづくり

3 改革による効果

事前に登録しておけば、緊急時に地域で何が起きているか知ることができ、安心・安全な行動に移ることができる。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 - 万円

(算出式)

--

64

実施事項	(2)地域協働の推進
------	------------

1 改革前の現状や問題点

限りある財源の中で多様化する市民の要求に、市役所だけで対応することが困難な状況になっており、地域協働の必要性が叫ばれているものの、協働とは何か、市はどう協働をすすめていくかといった、方針やシステム固まっておらず、理解が得られていない。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

平成19年度に「協働推進計画」を策定するための予算措置をするとともに、他市の協働に関する指針・計画を調査しながら、本市の計画策定事業のありかたについて課内で意思統一を図った。また、次年度策定の中心となる「協働推進委員会」の立ち上げ準備等を行った。

3 改革による効果

次年度の本格的な策定業務のための事前準備を行うことができた。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 - 万円

(算出式)

--

65

実施事項	(3)公正の確保と透明性の向上 情報公開
------	----------------------

1 改革前の現状や問題点

情報公開制度の住民への周知不足

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

情報公開制度の周知徹底(ホームページによる情報提供)及び手続の迅速化(電子申請制度の導入)

3 改革による効果

請求件数の増加

平成18年度における

節減 / 増収効果額 - 万円

(算出式)

66

実施事項	(3)公正の確保と透明性の向上 パブリックコメント制度
------	-----------------------------

1 改革前の現状や問題点

公共的業務の担い手は、これまでほとんど行政のみであった。しかし、現在、この制度をはじめとし多用な主体が公共的業務を行うことが求められている。

2 実施した内容(実施した上での現在の課題も含む)

第2次都市マスタープラン、第2次男女共同参画プラン、環境基本計画の中間見直し、外国籍市民に対する施策、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプラン、障害福祉計画の5計画等の策定について、パブリックコメントを実施した。

3 改革による効果

パブリックコメント制度により、提出された意見を計画等に反映することにより市民の市政への参画の促進と行政の透明性の向上を図ることができた。

平成18年度における

節減 / 増収効果額 - 万円

(算出式)

資料2 -

経費節減の財政効果

(単位：万円)

財政効果項目	17年度	18年度	備考
事務事業の再編・整理等	0	5,801	
受益者負担の適正化	0	1,773	
民間委託等の推進	0	168	
定員管理の適正化	2,283	2,244	
給与の適正化等	0	134	
施設等維持費の見直し	0	1,060	清掃677 樹木383
補助金等の整理合理化	0	2,343	
内部管理経費の見直し	0	2,760	
電子自治体の推進	735	706	
合 計	3,018	16,989	